

国民と森林

1989年・春季
第 28 号



国民森林会議



——ルネッサンス研究をしておられますが、石見 一六世紀の西欧のルネッサンスは、人間と自然の発見だったと思う。例えば絵画でも宗教画の背景に山や水辺が描かれ、牛や犬・小鳥が草木と人間とともに画面に登場します。また、自画像の出でくる状況にも自我の目覚めを見ることが出来ます。

日本にもそういう時代があった。徳川時代の元禄以降の町民文化にそれを見ましたが、それは、いまの日本人の技術的精巧性につながっていると思います。これは、他のアジア民族になかった特性ではないでしょうか。

現代の文明が、工業化の中で行き詰まった状況にあります。それを人間本位に発展させる芽が、日本のルネッサンスにあったのではないか——ということを研究しています。

——二年ほどまえに『生命系の経済学』という訳本をだされましたが、それもルネッサンスにつながるのですか。

石見 「市場原理と金・資本しかみない経

数量化できぬものの大切さ

森林のあり方を石見尚さんに聞く

経済学を、人間からみた経済学に理論構成した「い」という学者がサミットの開催地で国際的に集まり、サミットのテーマについてもひとつの立場から討論し対案を出してきた。The Other Economic Summit (略称TOES) といえます。その原論をまとめたものを出版したのです。

昨年のトロントでのTOESでは、七大国だけでは地球規模の将来の食糧不足や酸性雨や熱帯雨林の消滅など環境問題は解決出来ないことが確認された。また、第三世界の累積債務問題の解決は世界経済に重大な影をおとしているが、それは地球規模の環境問題と密接な関連があり、第三世界の協力を取り付けなくては実効は上がらないことが明らかにした。

TOESではG7だけでなく、第三世界に輪をひろげる意見が強まった。それだけ深刻でもあるのです。メンバーの一人であるエキーンズさんからは、リビング・エコノミーの国際ネットワークをつくらうという手紙がきて

いわみ・たかし 和歌山県生れ。旧制第六高等学校、東京大学農学部農業経済学科卒。農協・国会図書館調査局・(財)農村開発企画委員会・東京工業大学講師などをへて日本ルネッサンス研究所主宰。国民森林会議会員。著書『生命系の経済学』（共訳・御茶ノ水書房）。

います。

——そういう視点で森林を見ると。

石見 ルベン・アビト教授（上智大学・フイリピン）が「日本ばかり緑を残してフィリピンをどうしてくれる」と「日本人の自然保護はエゴでないか」といわれたが、日本人は森林の本当の価値が分かっていないのではないか。

昨年九月ブラジルに行ったが、日本も援助しているセラード開発では、日本の面積に匹敵するサバンナを切り開いてトウモロコシや馬鈴薯を植えている。過度の耕地化で竜巻が四〜五本も立っている。タイの東北でも、一五・六年の間に原始林を伐って輸出し、跡地

目次

季刊 国民と森林



No.28 1989年春季号

<巻頭インタビュー>

数量化できぬものの大切さ
—森林のあり方を石見尚さんに聞く—

<写真>..... 2

熱帯雨林地帯を歩く

■座談会 森林フォーラムを検証する..... 4

内山節/秋山紀子/本間義人/杉本一

■新連載 水を歩く①..... 8

川は流れているか 松沢 謙

■連載 森と木のある生活⑩.....12

ブナ林文化 市川健夫

<随想>

今後、自然保護に望むこと 岸英次.....16

■第7回総会に向けて■

対談 「森林基金」の提言をして.....18

大内力/田中茂

1989年度の活動方針と事業計画.....22

■林業と自然保護に関する検討委員会が報告.....27

■切抜き森林・林政ジャーナル(12~1月).....28

<会員のべいじ>

会員の消息.....30

津本正昭/北尾邦伸/大内力

会員の出した本.....30

内山節/佐野稔/筒井迪夫/福島康記/

福岡克也

会員紹介.....32

石牟礼道子/菊池善隆/久保俊郎/黒田

迪夫/神足勝浩/小関隆祺/小原二郎/

小峰浩成/小山源吾

会の動き.....34

■編集後記.....34

あけぼの
曙

東山魁夷

(昭和43年:100cm×73cm)

春の朝が比叡の山上に明ける。
青紫色の濃淡を示して重なる峰々。
谷あいの速く近くに、
ほのかに匂い出る山桜。
小鳥の声がしきりである。

(北澤美術館所蔵)

表紙の言葉

目次題字 隅谷三喜男
カット 森前しげを

を水田にしたが、一昨年行ってみたら三分の一の水田は水がなくて田植ができない。森林を伐った報いです。

日本は脊梁山脈が森林に覆われているので砂漠化はおこらなかつた。その結果、都市も農業も森林の重要性を忘れていた。日本古来のブナ林は手を入れなかつたらどうなるのか手を入れ管理し森林を保つ、このことを分かつらせるのが国民森林会議の課題でしょうね。

ブナ林の保存と経済的利用の兼ね合い、つまりアグロフォレストの観点から林業と農業を結合した経済学と技術がまだ開発されていない。日本は伐採のことを考えないでひたすら造林してきた。スギのモノカルチャーに

なった。山林を複合的にする。たとえば山の斜面に螺旋状に針葉樹と広葉樹を植えてはどうか。昨年森林フォーラムを聞いたが、奥地の国有林は独立採算性の特別会計では無理だから過伐になる。

——国民に広く森林の効用を伝え分かつてもらうには。

石見 体験すること。自分で運動していくことでしょう。

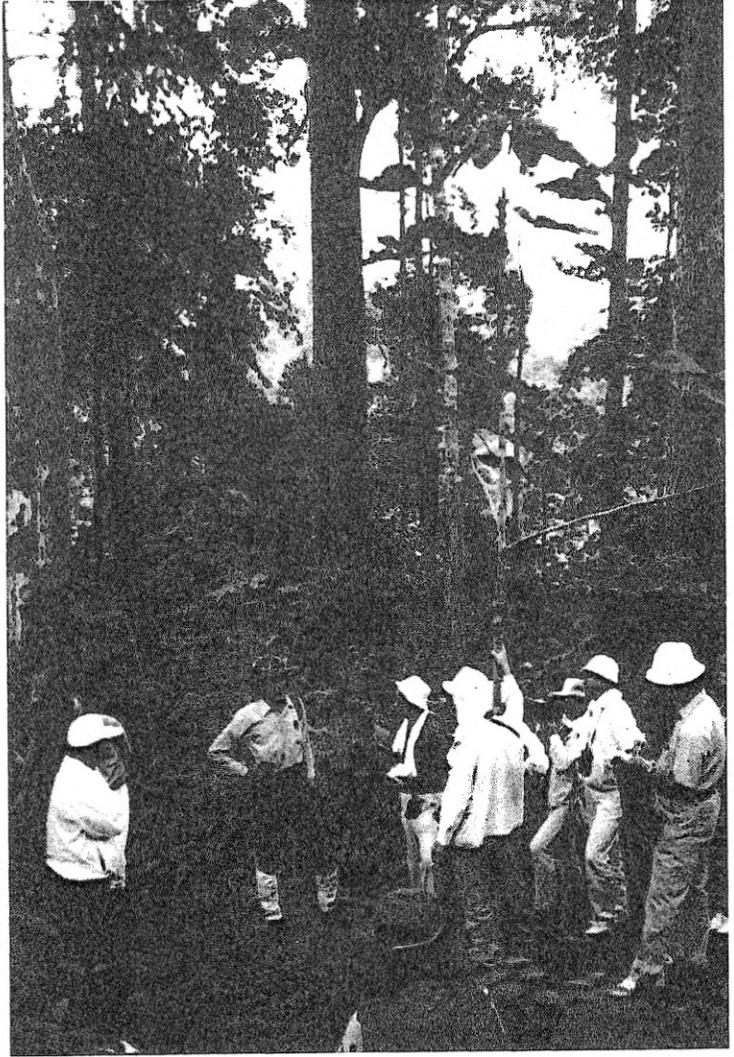
今の社会は数量化に走りすぎる。日本人はメカに強いが手先は不器用になっている。自然と隔絶され感性も衰えた。そういう文化は問題です。ロボットも人間の感性が生み出したもの。感性が無くなれば日本人は退化しま

す。ワラ・木・竹の皮・つるを道具化してしなやかで通気性のある文化をつくってきた。それは「経済学」では数量化出来ないが大切な文化です。

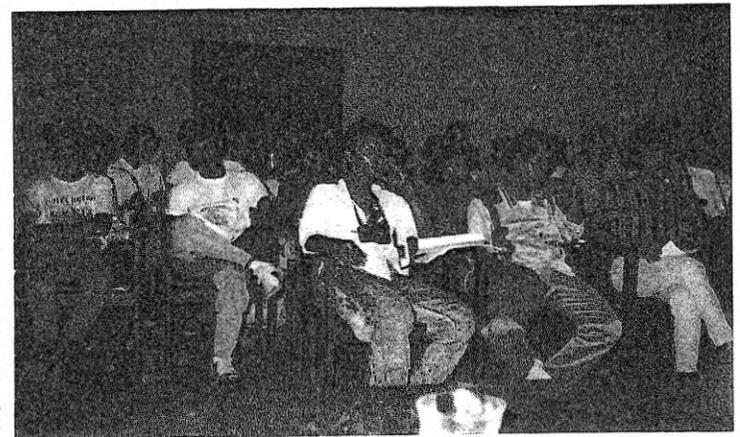
山はその点で可能性を持っている。農村開発のプランづくりを委嘱されますが、純水田地帯は「プランナー泣かせ」だ。山があれば色々考えられます。

国の政策は間違っている。「物の補助」になっている。スイスは、「山村地帯に住む人は自然に貢献している」という立場で補助をしている。日本は「世界一豊かな国」なんですから、補助金政策も改めてもらいたい。発想を変えれば、山村は甦ります。

熱帯雨林地帯を歩く



焼き畑の林縁に残された森林。ラワン材の苗木を養成して植林をしようという実験林になっているが、成果はまだ……。(インドネシア・カリマンタン)



現地の自然保護団体との話し合い。非合法の団体も多く、人目をしのぶように。(インドネシア)

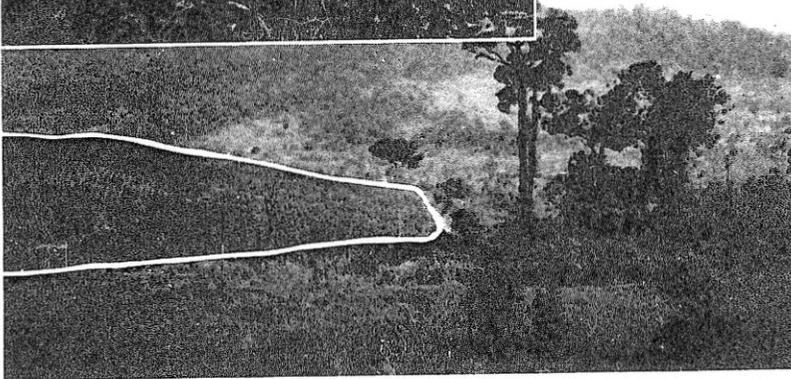
熱帯雨林の消滅が「地球的規模の問題」として憂えられているとき、現地を、自分の足で歩いてみよう」という、自然保護・林業労

焼き畑は「爆発する人口」を支える手段でもある（インドネシア）



働者の調査団が出発した。全員の本間義人さんもその一人ですが、訪れたタイとインドネシアの状況を写真で――。

タイで成功をみつつある実験林の遠景（白線のカコミ内）
 ↓
 ユーカリの間に植えたラワン（フタバガキ科）
 ←



座談会

森林フォーラムを検証する

森林フォーラムが三年目を迎えますが、国民森林会議としても、実行委員会に会員がかかわっていることもあって、当初から後援をしてきました。昨年の行事は盛会に終わりましたが、その検証をすることで、次のステップを踏めると思います。そうしたことを存分に話して頂きたいと思っています。

「森林との共生」めざして

司会（杉本）では、実行委員会のまとめ役で



本間義人 ほんま・よしと 一九三五年東京生まれ。毎日新聞編集委員。法政大学講師。著書「現代都市住宅政策」「官の都市、民の都市」など。

ある本間さんから、森林フォーラムの経緯とか狙いを話してください。

本間 一九八六年秋に、「森林問題で国民的議論をする場を作ろう」という声を持ち上がり、いろんな人呼び掛けて、「森林と共生する社会を作ろう」という点で一致した人が集まり実行委員会を作りました。

森林と共生する社会——といってもこのことは、一朝一夕にはできない。長い時間がかかりますが、最初八六年に「いま、森から都市をとらえ直す」というテーマでスタートしました。都市にとって森林は何かを問うたのです。前年から東京をはじめ、大都市圏で地価が高騰し、中曽根政権の「民活」で、大都市圏の土地は緑を失ないつづけており、そうした中で、都市と緑のテーマを選んだのは、身近なところから森林を考えよう——ということだった。

八七年は「都市と森林」をさまざまなレベル

月 日	場 所	メ イ ン 会 場	参加者
10月7日	札幌市	すみれホテル	250
10月2日	仙台市	仙台イベントホール共栄	1,000
10月30日	大阪市	府立労働センター	450
10月30日	福岡市	都久志会館	500
11月7～8日	東京都	日本都市センター	550
合 計			2,750

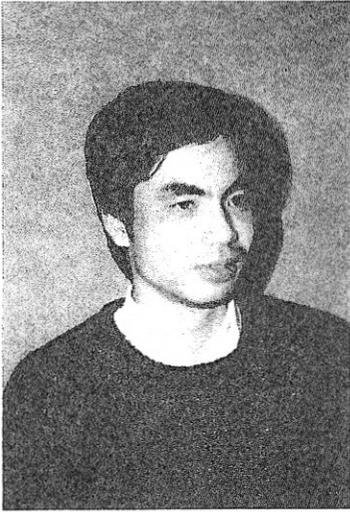
で森林を考えよう——と提起しましたが、必ずしもこちらの意図は伝わらなかった。東京の集まりは惨憺たるものだった。八八年にはいって注目され、秋には五〇〇人ちかい人が二日間、

五つの分科会に分かれて話し合った。この成功から、これからどうするかが問われている。司会 「緑」や「森林」についてのシンポジウムやフォーラムはよくやられていますが、このフォーラムでは屋外の仕事も活動の一環に行っていることが特徴だと思う。上野村には毎年行っていますが、そのへんのいきさつなど内山さんから。

「遊び」と「本物」を追求

内山 その前の年の高尾山でフォーラムで秋山先生が「親子の森林教室」で講演されて好評でした。しかし、「いま森林を考えよう」といっても、対象は都市の森林。本当の森林は知らない、その森林のある山村がどうなっているのか

内山 節 うちやま・たかし 一九五〇年東京生まれ。哲学者。哲学専攻のかたわら自然哲学を通して森林とかかわる。著書「自然と人間の哲学」ほか。



も分からない。「森林とはどんな世界なのか」「山村とはどんな世界なのか」を知らないと言と人間の共生はできない。

高尾山の催しが好評でしただけに、本格的な森林を——ということ、国民森林会議のメンバーでもある上野村の黒沢村長さんにお願いで、便宜をはかっていただき、一泊二日の催しをしました。

八七年は人集めに苦労しましたが、去年は締め切り前から断るほどでした。その原因は「村の人との話し合い」ではなかったかと思えます。山村の人が「どんな暮らしをし、どんなことを考えているのか」を聞く中で、都市の日々の暮らしを対比して見たのではないかと。

司会 村民との直接対話はユニークでしたね。最初の年は苦労したが、次の年は参加者が増えたのも、村民との対話に新鮮なものがあつたからでしょうね。秋山さん、八王子の方のいきさつは。

秋山 人集めには苦労しなかった。去年も来たから今年も来る、と七夕のように「またお会いしましたね」というぐあいです。同じ場所ですから、昨年植えたスギを見ることもできます。それが魅力ではないでしょうか。

日曜日ですから子供連れも多いです。一家挙げてという方もいます。魚つかみ、丸太刈り、巣箱作りとお楽しみがいっぱい。それが良いかどうかは疑問がありますが、専門家向けの真面目なものより、「一日楽しんでらおう」というのがいい。

むずかしい問題は一時忘れて、森林の中で一日楽しもう。楽しかったら来年も来て、自分の植えた木を見てください——とあいさつしますが、大都市らしい遊びを入れたのが好評だったのではないかと。上野村では住民と話すことが魅力。八王子では遊びに参加し体を動かす魅力。それぞれ意識はちがいますが、八王子フォーラムでは、森林のことを考える裾野を広げるのに役立っています。

世界の森林と結ぶフォーラム

司会 都市と森林を取り上げたことは、山村と都市の橋渡しをしたことです。昨春秋には全国から東京の集会に集まり盛り上りを見せましたが、本間さん、その成功の要因といえは。

本間 上野村と八王子のイベントは、都市住民と森林の距離を縮める役割を果たしてくれた。年々私たちと森林の距離は離れる一方だ。かつては「この柱はどこそこのヒノキだ」とか「この廊下はどここのスギだ」という事がいわれたが、戦後鉄とコンクリートとプラスチックで都市が固められ、森林との関係が希薄になった。身近に森林を語る雰囲気はなくなった。上野村や八王子では身近に森林を見て語れた。

私たちと日本の森林との距離は遠くなったが、私たちの家では逆にアジアや北米とのつながりが深まった。天井や壁のベニアはアジア産のラワン。柱は北米産というふうにならな日本と森林とは離れ、外国の森林とは近くなった。日本の森林だけでなく、世界の森林と共生する新しいシス



秋山紀子 あきやま としこ 長野生まれ。早稲田大学・青山女子短期大学講師、岩波書店「公害研究」編集幹事、著書「都市の物質循環」ほか。

テムづくりをするフォーラムにしたい。上野村や八王子はその一里塚です。

司会 私のかかわった森林文化協会の催しをみても、自分一人では行けないが、誰か企画をして良い先生に案内してもらえたら森林や山にいった森林浴をしたい——という人は増えていきますね。森林との共生、人間の方から森林に触れないと——という気持ちが相当強くなっていきます。それがフォーラムの成功にもつながっているのでしょうか。このフォーラムの実行のため手足となってボランティアでやっている人達が、「この催しは都市の人に山を知ってもらおうと、思っただけで来たが、実行委員会の方や参加者に接するなかで自分達も成長できた」といっていましたが、そういう効果もあった。

三年目になり今後の方向というのは。

水から森へさか上る

内山 先程の実行委員会でも出されましたが、森林と水を考えるイベントを考えたい。勉強会や親子で四泊五日ぐらいで河口から水源までをさかのぼるツアーとか。五日もなら子供はいいとしても親がもつだろうか(笑)——という話しも出しましたが。

秋山 水はいいですね。長良川の河口堰の問題もありますし。じっくり勉強したいテーマです。

司会 四万十川の自然も問題になっていますね。八王子や上野村、奥多摩の水源、足尾の山を見る会など企画しては——そう話もされましたが、そのほか、「森林リゾートとレクリエーション」とか、「木造住宅講座」などもできて、これからの実行委員会で協議することになりましたが。

本間 この間東南アジアへ行きましたが、熱帯雨林のシンポジウムを現地の人を呼んで共催でもやりたいですね。行ってみてわが国には一方的な情報が伝えられていると思いました。今年の秋国連の環境会議が日本であるので、その機会に実現したいですね。

昨年は全国の各地でもフォーラムを開いて、秋には東京でやって成功した。林業とか自然保護とかに関心のある人が集まった、といえる。しかし、一般的に森林を語り合うようにはなっていない。一般の人が森林を語り合う——そ

から森林文化が生まれる。森林問題は一握りの山村に住む人や林業にかかわる人の関心でなく、すべての国民が関心をもち語り合うことが大切です。

森林を中心にして、経済・社会・環境などこの日本のシステムはどうあるべきか幅広く考えていかなければならない。森林だけ抜き出して森林を語るのも偏ることになります。実行委員会にもいろんな立場の各年代の人が集まっている。しかし、まだ実質発足二年で森林フォーラムのあることが伝わっていない。いろんな機会でこういう会があることを伝えて広げたい。

司会 秋山さんはこれまであまり森林にはかわっていませんでしたね。

もっと一般に広げたい

秋山 ええ。森林には全くの素人です。いままで公害や水問題でここ二〇年市民運動にかかわってきました。森林と公害・水問題についての市民の意識は違います。

水問題でも、初め都市の住民には河川・湖は遠いものでした。自分の家の水道の蛇口しか見えていなかった。しかし、現在では東京や大阪のような大都市の人でも関心をもち、実践の運動が増えてきました。「遊ぶため」「真剣な運動」といろいろありました。底辺は広がり、河川や湖が都市住民にも見えてきました。

森林については八八年のフォーラムは成功しましたが、一般の奥さん、サラリーマンの参加はまだまだ。底辺を広げる運動が大切です。運

動には忍耐もいるし時間もかかる。一般の人に広げることがフォーラム実行委員会の一つの役目ではないでしょうか。努力のし甲斐があります。

昨年のシンポジウムが成功したのは、いろんな人が集まって企画を練り、講師も多彩なのが良かった。討論したことの結論は出ないけれど、とことん議論する機会を作ることでも森林フォーラムのもう一つの役割ではないでしょうか、河川問題ではこの点が欠けていたように思います。参加してバラエティーに富む講師も含めとことん議論をすることフォーラムのユニークさを実感しました。

司会 内山さんは、都会生まれ。ふとしたきっかけで上野村に住みつかれ(笑い)。山村のこと

杉本 一 すきもと はじめ 一九二四年愛知県生まれ。朝日新聞論説委員を経て、現在「森とむらの会」専務理事。著書「国民にとって国有林とは何か」(共著)など。



を肌で感じておられるわけですが、その視点からみて森林フォーラムはどうです。

ほしい 上流への思い

内山 上野村には年間二か月ぐらいの住人ですから大袈裟にはいえない(笑い)。自慢できるのは、畑をつくっていることと、村の人の山仕事を手伝っていることぐらいです。

上野村の住人からフォーラムをみると、「いいこと」と思っているのではないか。フォーラムごとに三〇人ぐらいの村民がボランティアで参加しますが「いいことだ」と思いながらも、「森林地帯に住む自分達のことを都会の人がどこまで分かってくれるか」と思っているのではないか。普段観光にきた都会の人との間にトラブルもある。そうした都会人像で見ているからだ。

上野村は東京に水を供給する下久保ダムの上流ですが、上野村では家庭の雑排水を処理する浄化槽を各家庭につけている。自分達の川には雑排水を出しても汚染が起きることはまず無い。東京の人にきれいな水を飲んでもらおうという努力ですが、それを都会の人が分かってくれるだろうか——という思いです。

学び交流してくれるのなら受け入れよう、それを通じて自分達のことを分かってくれるのならばいい——という気持ちではないか。

東京の人が実行委員会をつくり山村に人をつれてくるだけでなく、今後は山村の人が企画をつくり、そこへ都会の人を呼ぶことがあってほしい。森林と共生する社会は森林のことだけで

はできない。都会の生活の特殊性を認識することから始まる。私も山村に行くようになって都市の暮らしが特殊だと思うようになった。ところが、都市に住んでいると、都市の暮らしが特殊だとは思わないで、当たり前と思うようになる。これでは変わっていかない。そういう企画を考えたい。

共通の言葉で語ろう

本間 森林を語る——というが、自然保護運動の人は自然保護の言葉で語る。林業の関係者は林業の言葉で語る。これまで森林を語るるときすべてに共通する言葉はなかったといっている。私は森林問題についてはアマチュアですから、私がこの運動で果たせる役割はどの人にも共通する言葉で語ろう——ということを呼びかけることではないかと思っています。

司会 都市と山村、森林と人間の共生を考えるとき、都市のもつ特殊の生活を認識するところから出発すること、共通の言葉をもつことが必要ということ、都市の側から働き掛けるのではなく、山村の人も参加して企画するなど示唆に富むお話が出ましたが、一九八九年も地味で息長くやるのが大切だと思います。今日は長い時間ありがとうございました。

水を歩く
▶◀

川は流れているか



水の構図

私の郷里柳川は九州・筑後平野の南端、有明海に面している。かつては旧城下町の城内村を中心に、この一帯を柳河といった。市制が施かれてから、柳河の「河」は「川」にかわった。

水田地帯なので、昔から農業用水にはたいへん心を配り、大事にしてきた。有明海は干満の差がはげしく、満潮のときは、川口から流れ出ようとすする水の下に海水がもぐり込んで、川口近くの水位を高く押しあげる。その時を利用して川水を汲み、用水路に流した。アオ（淡水）取水といった。

柳川一帯にはたくさん掘割（クリーク）が、よみがえった柳川の掘割をゆく川下りの舟

一九八八年六月写す

松 澤 讓
(ジャーナリスト)

縦横に開削され、アオを溜めて水田に汲みあげた。柳川出身の詩人北原白秋が、その水の構図を、詩集「思ひ出」で诗情ゆたかに描きあげ、柳川を一躍、水郷として有名にした。

掘割は、ただ農業用水路としてだけでなく、生活の水路でもあった。家々のどこかに必ず、汲水場（くんば）といって、水路に下りる板の段が設けてあった。そこで口をすすぎ、顔を洗った。そして米をとぎ、茶わんを洗い、洗たくもした。

子供のころ各地を転居した私も、休みのたびに柳川に帰った。夏はそこで泳ぎ、魚を釣った。タライ舟（ハンギリといった）にのり、ヒシの実をとって、ゆでて食べた。舟で往来もした。

そして秋、穫り入れがおおると、掘割の水はいっせいに落とされ、川底の清掃がおこなわれた。それぞれの家の区分に応じて前後を仕切り、たまった泥を除くかたわら、ナマズやウナギ、ときにはコイなども獲って、食卓をにぎわした。「水落ち」と呼ばれたこの行事は、晩秋の柳川の風物詩であると同時に、水路を保全し、水を大事にする共同の労働奉仕だった。

戦後、高度成長期を経て、旧城下町だったあたりは市街化がすすみ、掘割もいつしか下水道となり、水藻が繁って悪臭をはなつようになった。いっそのこと暗渠にして、下水道にしようという計画がもちあがったとき、市役所の一職員が「水郷をとりもどそう」と立ちあがり、市当局を説得し、住民に呼びかけ、水路の清掃運動をおこし、みごと柳川の水をよみがえらせた。いま柳川では、この水路に観光の川下り舟を浮かべ、遠来の客を楽しませている。昔ほどの清らかさはないけれど、水は再び小魚を泳がせて昔ながらの殿の御倉のナマコ壁を水面に映している。

子供のころの、この水郷の思い出が、のちに新聞社の調査研究部門に席をおいた私に、「水」を研究テーマに選ばせた。

工業化政策がすすみ、都市が異常な繁栄をつづける中で、水の需要が高まり、川にはさまざまなる人工の施設ができて、水の収奪がはじまった。一方、清廉な水は油や薬品に汚され、水質汚濁の公害を生んだ。

そういう水の変化を追って、私は川をさかのぼり、水源にたどりついた。水は山村から都市へ、一つの系をもって強く結びつけられていることを、あらためて認識した。

泥流の川

天竜川が伊那谷を流下して、静岡、愛知県境に入ったところに、鷹巣橋がかかっている。右岸（上流から下流に向かって右側をいう）の愛知県側は富山村で、人口百九十余人の、日本で一番小さな山村である。

この冬、私は富山村を訪れるため、橋の左側にあるJR飯田線の大嵐（おおぞれ）駅で下り、橋を渡ろうとしアッと息をのんだ。

（水が流れていない）

ちょうどヘドロのように灰色がかった土砂が、川いっぱい敷きつめられ、水はその泥の上に幾筋かの細い縞模様を描いて、申し訳けのように光っているだけだった。

ここは、天竜川の本流を堰き止めて作られた佐久間ダムの貯水池の上流の端にあたる。

佐久間ダムは戦後建設された最初の大型ダムで、一九五三年に着工、五六年に完成した堤高一五・五メートル、堤頂の長さ二九三・五メートルの発電専用ダムである。最新の大型土木機械を投入し、復興期の日本に希望を持たせるような華々しい登場をして、報道に、映画に宣伝されたことを記憶している方も多いだらう。

同時に、富山村をはじめダム湖に沈められた沿岸の多くの人々に移住を強い、山村過疎化のき

っかけもつくった。

天竜川は諏訪湖を水源として伊那盆地を南下し、浜松市の東で遠州灘に注ぐ、延長二一三キロメートル、日本で九位の大河である。左右から多くの支川が流入しているが、とくに左岸に注ぎ込んでいる三峰（みぶ）、小波、遠山の三川は、三、〇〇〇メートル級の南アルプス（赤石山脈）を水源として、日本の地質構造を二分する中央構造線に沿って流れる。本流自体も佐久間ダムの下流で、中央構造線を横切っている。天竜水系は日本の主要な地質区の要素をすべて流域にもっている特異な川で、流出土砂が非常に多いことでも知られる。

天竜川の中流部、天竜峡から天竜市にかけての九〇キロは、長い峡谷となっていて、四つの発電ダムがある。土砂の流出が多い川だから、ダムは土砂に埋まり、それが水害の原因を作っている問題にもなっている。

長野県側にある秦阜（やすおか）、平岡の両ダムは、すでに九〇％くらい土砂に埋まり、水は表面の一メートルくらいしかない。一番下流の秋葉ダムも五〇％近く埋まっており、佐久間ダムは容量が大きいからそれほどはないが、富山村のところではすでに三三メートルも土砂が堆積しているという。

こんなわけだから、ちょっと水量が減ると堆積土砂があらわれる。鷹巣橋からみた風景はまさに、その姿を目の前にみせてくれたのだった。富山村役場下の湖岸沿いも、灰色の湖底の土が出ていて、湖はやせ細っていた。



鷹巣橋から下流をみた天竜川をみた
天竜川の流れ(？)

一九八八年二月写す

ふつうダム湖の水が減って湖底があらわれると、水没したかつての村の屋敷や道路の跡があらわれて、悲しい思い出をさそうものだが、ここでは、その悲しい跡は三三メートルの土砂の下になっていて、永久に見えない。後世の考古学者が発掘したとき、水没した村の跡と現在の村の跡と、別の時代のものと思うのではないだろうか。ふと、そんな想像が頭をよぎった。

「天竜下れば、しぶきにぬれる…」と伊那節にうたわれた急流も、いまはすっかり土砂に埋まり、大きな階段になったとしか言いようがない。

これらの発電ダムは、いくばくか日本の経済成長に寄与したであろう。しかし、その半面で川を壊し、周辺の山村を水没疎化したマイナスを差し引いたら、評価はどうなるのだろうか。そんな計算はできないものかと思う。

鷹巣橋からみた天竜の姿は、川は水が流れるところではなく、水と土砂が流れるところだということ、あらためて思い知らされた。

川の管理

日本は山国といわれるが、山々の間を縫って流れる川もまた数知れない。海は見たことがなくとも、川を見ないで育った日本人はいないだろう。

いつだったか、川だけで日本列島の地図を描いた広告をみて、感心したことがある。日本地図から川だけを残して、あとは海岸線も含めて全部消してしまっても、日本列島は少しも変らず描かれている。日本はそれほど多くの川で占められている。川の国でもある。

だから私たちが川とどうつきあい、どう利用していくか、その管理の仕方は重要な仕事となる。川を管理する基本は河川法で定められているが、一九六四年までは、明治にできた河川法がずっと施行されていた。

これは治水を目的とした中央集権的色彩の強いもので、主務大臣が「公共ノ利害ニ重大ノ關係アリ」と認めた川だけが対象であった。その川も地方行政庁が認定した区域に限られていた。戦後、大きな水害が頻発する一方、発電はじめるいろいろな利水事業がすすむにつれて、ただ一定区間を区切って管理するのでは実情に合わなくなった。川は上流から川口まで、総合的に見通して治めるべきだという「水系一貫」の考え方がとり入れられて、六五年に新河川法ができ、川に対する考え方が改められた。

しかし、新法ができる前に、川を利用するいろいろな法律ができて、基本法である河川法があとになってしまったこと、また新法の制定にあたって、各省庁の利害の争いもあって、まだまだ問題点を残している。

が、ともかく水系一貫の考えのもとに、現在は一級、二級、準用河川の三つに、管理責任が分けられている。

一級河川というのは、洪水の防止などが国土全体からみて重要なこと、川の利用がその流域の経済にプラスするだけでなく、もっと広い範囲に影響する水系で、建設大臣が指定し、管理の責任をもつ。ただ区間や項目を限って都道府県知事に委任できることになっていて、その区間を「指定区間」という。

一級河川は全国で一〇九水系、一万三、五五五河川が指定され、その八八％は指定区間にっている。

二級河川は、一級に指定された水系以外の水系で、都道府県知事が指定、管理するものという。だから一級と二級の水系は全く別で、混在することはない。

二級河川は全国で二、六五八水系、六、八二六河川で西日本がやや多い。西日本には一級水系にあたらぬ、やや小さな水系がたくさんあることがわかる。一、二級河川をあわせると二万三五一河川で、これだけで日本地図が描けることもうなづけよう。

準用河川というのは、一、二級以外の河川で、川の機能を保持するために管理が必要な場合、市町村長が指定する。部分的に河川法を準用するという意味で、指定数もわずかであったが、七二年に一、二級河川の上流末端部も指定範囲に加えられ、急激にふえた。

さらに都市河川をはじめとして、市街地の整備など地域行政と関連して河川環境を見なおす必要が高まってきたため、八七年には一、二級河川についても市町村長が一定の参画ができる

ように、河川法が改正された。

川の管理は市街地、森林など周辺行政との関連がますます深くなっている。管理思想も水系一貫から流域全体へと視点をかえてゆく必要が出てくるのではなからうか。

話題をかえて、自然の中での水の生態を考えてみたい。

水は、太陽のエネルギーをうけて、海洋や陸地から水蒸気となって空気中に放散される。それが大気中を移動して雲となり、やがて雨や雪となって地上に降る。それは地下水となり、地表を流れて再び海にもどる。

貯留（海・湖沼）—蒸発—凝固（雲）—降水（雨・雪）—浸透—地下貯留—流出（河川）—貯留（海・湖沼）という循環系をなしている。

さらにそれは、それぞれの国や地域の地質構造、地形、気候の特質にもとづいた循環の自然則をもっている。

人間は、地下水や川から水を取って使っている。使うだけでなく、あとは何らかの形の排水として放出している。つまり、循環系の一部である地下貯留—流出の段階で水を一時借用している——というのが、水と人間の関係なのである。

水と深いかわりをもっているのは人間だけではない。動植物をはじめとしたあらゆる生物はもちろん、土も深いかわりをもっている。

川は水と土が流れるところだと、先に書いた。土は流れるだけでなく、浸透—地下貯留の段階から生態をかえ、岩石は礫となり、土砂となり、

生物への影響をかえる。

私たちが水を考えるとき、水の量が足りるか足りないか、水質が清廉であるか汚れているか、だけで考えるのは間違っている。「水は限りある資源」とよく云われる。節水を心掛けるという意味では大事な言葉で、尊重されなければならない。が、汲みあげた地下水、貯留した水は、別個の資源として困り込んだものだから、どうにでも消費できるものと考えてはならない。使い方にも秩序が求められるべきで、それを無視することは、自然則に反した循環系の破壊となる。

すべての水は循環系の中の一体性のものであり、とらえ、国のものでも個人のものでもなく、人間全体の公共的なもの、さらにいえば、地球活動全体のものとして、保全、利用が考えられなければならない。水に対する認識はいま、世界的にも以上のような方向に集約されつつあるように思う。それは「水文循環の一体性（the unity of the hydrological cycle）」と表現されている。

（つづく）

今号から松澤議員の「川を歩く」を連載します。別の場で「川の研究」も始まります。乞御期待。

ブナ林文化

ブナ林文化論の提唱

日本の深層文化が、稲作を中心とする照葉樹林文化であることは、前号で述べた。わが国の森林植生をみると、その半分がブナ林帯に属しているにもかかわらず、照葉樹林文化が優勢で、異質な環境にまで入りこんでいるのは何故かという疑問が生れてくる。またブナ林帯に独自の文化が成立しているならば、どのような文化複合をもっているかという発想をもち、筑波大学の齊藤功君ら同志とともにこの十数年来、ブナ林文化の調査を進めてきた。

私は一九五〇年代から日本における高冷地冷地研究を続けてきたが、高冷地は中央高地の山地帯に広く分布しており、また東北地方や北海道は、緯度が高い故に寒冷地に属している。日本で高冷地・寒冷地といわれる地域は、森林植生のうへではブナ林帯になっている。このような高冷地・寒冷地は、日本人の感覚からはきびしい気候地域と考えられているが、世界的にみれば決して酷寒の地ではない。むしろ真夏でも

冷涼で、快的な居住環境だといってよい。ところが、わが国では辺境の地とみなされてきた。このような諸点に関心をもった私たちは、日本にも独自のブナ林文化があることを主張してきたのである。

研究者の中には、ナラ帯文化論と称する人もいるが、ナラというと、照葉樹林帯の二次林に多いコナラをも含むので、適切な表現とはいえない。ミズナラ林帯、もしくはブナ・ミズナラ帯、ブナ林帯というのが正しいと思われる。

日本におけるブナ林帯

ここでいうブナ林のみが生育しているという意味ではなく、ブナをはじめミズナラ・カエデ・ナナカマド・トチ・シナノキ・カツラ・シラカバ・ダテカンバなどの落葉広葉樹林を含んでいる。日本における落葉広葉樹林の分布は、吉良竜夫によると、温度指数（月平均気温から五度をひいた温度の総和）が四五―八五度である。ブナは中央高地や関東地方では八〇〇メートル、ミズナラは七〇〇メートルあたりから以上に分

市 川 健 夫

（東京学芸大学教授）

布する。ところが、積雪量の多くなる北陸地方では、二五〇―四〇〇メートルでブナが自生するようになり、東北地方では福島県の浜通りを除くと、ほぼ全域がブナ林帯である。

ブナ林帯の北限は、北海道の渡島半島の寿都―黒松内―長万部である。ところが、ブナの花粉は最北の稚内で見えされており、かつては北海道でも全道的に分布していたことを知りうる。また温度指数をみると、札幌六三・五度、旭川六二・六度、帯広五七・八度、釧路四六・四度、網走五四・七度で、北海道の平担部は落葉樹林帯であって、ミズナラなどの天然林が広く分布している。したがってブナも植栽すれば、充分に大きくなる自然条件をもっている。厳密にいえば、このあたりのブナは潜在植生とはいえないが、ブナが生育できる地域ということで、ブナ林帯に含めることにする。

中央高地でも甲府盆地は照葉樹林帯である。しかし長野・松本などの諸盆地は、温度指数のうへでは長野九二・三度、松本八八・一度で照葉樹林帯に含まれる。しかし冬の寒さがきびし

く、寒さの指数では、長野でマイナス一八・八度、松本で一八・四度を示し、一〇度以上になるため照葉樹林は生育できない。その反面、これらの盆地ではブナやミズナラなども見られない。そこで中間地帯といわれているが、大きくみした場合、ブナ林帯に含めて考えた方が合理的である。このような中間地帯では、ブナ林帯原産のリンゴなどの落葉果樹の主要産地となっている。

縄文時代ブナ林文化の優越

日本列島における人類の歴史は、数十万年前の旧石器時代から始まる。そして縄文時代の晩期まで、東日本のブナ林帯が、文化の点では西日本の照葉樹林帯より優越していた。縄文文化が最も栄えた中期、わが国の人口は二十数万人で、そのうち三分の二以上が東日本に集中していた。

狩猟、漁労、自然物の採集、焼き畑耕作が主要な生業であった当時、落葉広葉樹林が繁茂していた東日本の方が、多くの人口を支持し得たのである。

ブナ・ミズナラは、照葉樹林のシイやカシなどより堅果類の生産が多く、また軟らかな枝葉がよく繁るので、それを食べるクマやイノシシなどの野生動物や野鳥がより多く生息していた。したがって狩猟が主要な生活手段とした縄文人は、豊かな獲物を得ることができた。これらの堅果類は、当時重要な食糧資源でもあり、秋になるとヤマグリ・オニグルミ・トチ・ブナ・ミ

ズナラなどの実が大量に採集され、貯蔵されていた。また原始社会の漁業は、漁船が幼稚なため、湖沼や河川など内水面漁業が重要であった。その場合、北太平洋で成長して大型魚となり、母川に帰ってくるサケ（正式にはシロサケ）、マス（カラフトマス）、日本海で大きくなるマス（サクラマス）の内水面漁業が重要であった。日本のブナ林文化は、少くとも古代に至るまで、内水面のサケ・マス漁がかなりの比重をもっていた。

さらに落葉広葉樹林は、年々森林腐植を大量に生産するため、その土壌は肥えており、焼き畑耕作に適していた。したがって、農業生産の面でも、東日本の生産力が高かった。

歴史時代のブナ林文化複合

原始時代におけるブナ林文化は、前述のように、狩猟、漁労、自然物の採集、焼き畑耕作などの要素が複合していた。ところが、水田農業を中心とする農耕時代に入ると、稲作を核とする照葉樹林文化に、ブナ林文化が水をあけられることになる。

ブナ林帯においても水田開発が進められて、すでに弥生初期には、津軽平野まで稲作がなされたという研究者もいる。しかし、稲作が北進し、本州の最北端にまで定着するのは、鎌倉初期といつてよい。それまでブナ林帯における水田農業は、田稗作が中心であった。

奈良・平安時代を通じて、東北地方には「蝦夷」がいて、大和朝廷に抵抗してきたが、藤原

四代は東北地方における独立した最後の政権であった。彼らは平泉に華やかな仏教文化を建設したが、その物質的基盤となったものは、稗作農業（田稗を含めた）、馬産、サケ、マス漁業、タタラ製鉄、砂金採取などのブナ林文化複合であった。

当時の東北農業が稲作中心であったことは、中尊寺に安置されている清衝など藤原三代のミイラが納められている棺に納められている出土品によっても証明される。古代エジプトの諸王のミイラ棺には、小麦が副葬品として納められている。中尊寺の場合、穀物の副葬品として、米はきわめて少量で、稗が圧倒的に多いのは、古代東北地方では藤原氏のような支配階級でさえ、日常には稗を常食にしていたことを示している。

耐寒性の水稻品種が普及する一九三〇年代まで、東北地方では熱帯作物である稲を栽培することは、きわめて危険であった。幕末の天明・天保の飢饉に当たり、東北地方は最も多くの犠牲者を出したのは、照葉樹林文化がブナ林帯では不適切であったからである。それを契機に東北地方では稗の栽培がふえて、二〇世紀初めで水田にも大量の稗が作付けされていた。

いずれにしても東北地方における最後の独自の政権であった藤原氏が滅亡したのは、関東以西における照葉樹林帯の生産力に圧倒された結果である。

秋田県を中心にするマタギは、日本における代表的な狩猟集団である。彼らは集団独自の言

語を山中で用い、戒律のある生活を営むなど、伝統的な狩猟様式を最近まで保ってきた。このマタギは東北地方全域のみでなく、北関東・信越地方にもおよんでおり、ブナ林帯に共通する文化複合の一つになっている。

木の実の食糧化が第二次大戦後までかなり広汎に行なわれていたのも、中央高地や東北地方のブナ林帯山村の特色である。また積雪の多いブナ林帯は、ゼンマイなどの山菜の宝庫で、品質的にも高い。さらにブナの風倒木や伐り株に自生するナメコ、ミズナラの腐蝕木に生えるマイタケなどのきのこ類も実に豊富である。これら自然物の採取が生業として、現在でも成り立っているのも、ブナ林文化複合の特色であるといえよう。

グローバルに見たブナ林文化

世界の気候区分をしたW・ケッペンは、西岸海洋性気候を「ブナ気候」、地中海性気候を「オリブ気候」、熱帯雨林気候を「ヤシ気候」などと、気候景観でも気候区を呼称している。偏西風が一年を通じて降雨をもたらす西岸海洋性気候の北西ヨーロッパは、典型的なブナ林帯であり、デンマークはブナを国の木に指定している。

E・ハンチントンの「気候と文明」(邦訳は岩波文庫として出版)という著名な本があるが、人間の精神活動に最も適している気温は三度から一八度の間、また湿度は七〇%前後である。このような気候地帯が北西ヨーロッパの西岸海

洋性気候区であり、次いでは北アメリカの東北部にも分布している。世界の近代文化がこの地域に発展し、現在先進国の多くが立地している。わが国におけるブナ林帯は、辺境地帯にあって、歴史の検舞台に登場する機会がなかった。これは前述したように、わが国は古代から照葉樹林文化を基調にして、開発が進められてきた。また都が京都に置かれた時代、東北地方は地理的に偏在していたこともあって、長い間陸奥と呼ばれ、その開発が遅れていた。このように冷涼な風土にもかかわらず、稲作中心の開発政策がとられてきたことに、東北の悲劇があった。もしも自然条件に適した畜産をともなった草草地農業が展開されたならば、もっと異なった風土が形成されるに違いない。

その点、狩猟・漁労を主体としたアイヌが先住民であった北海道では、すでに鎌倉時代から和人の植民が始められた。経済開発は掠奪的な漁業であった。一八六九年、明治政府は「北海道開拓使」を置き、本格的な開発に着手した。当初開発はアメリカ農務省のH・ケブロンなどの指導を受けて進められた。彼らは畑作と畜産を結びつけた混合農業を奨めたが、和人移住者がなかなか受け入れなかった。一九〇一年北海道庁は稲作中心の開拓政策に転換し、その結果、道央の石狩平野・上川盆地は、本州とほとんど変わらない水田単作の農村になった。アメリカ式の開拓方式は、集落や農地の土地割に残されているにすぎない。

道東の十勝平野や北見盆地では、ジャガイモ

・甜菜・小麦・牧草・青刈り飼料作物などを栽培する混合農業が営まれている。ここでもアズキ・菜豆などの暖地性作物がかなり栽培されている。

北海道の人は、北方圏というが、札幌の緯度は四三度で、世界的にみれば中緯度地方で、酷寒の地とはいえない。十勝平野では、ブドウやトマトが露地栽培でも十分に生育する。その事実は温室栽培にたよる北ドイツやオランダ・デนมールクより温暖であることを示している。それにもかかわらず、北海道や東北地方で、しばしば冷害が発生しているのは、水稻・アズキなどを栽培しているからである。

耐寒性住宅の必要性

日本の国土の半分を占めるブナ林帯で改めて、風土認識を必要とするものに住宅がある。わが国の住宅は、照葉樹林文化をまともに受けて、通風のよい開放的な構造をもっている。確かに通風のよい住居は、兼好法師が「住いは夏を宗とすべし」と『徒然草』の中で述べているように、夏には快適である。しかし冬季にはかなりの低温になる温帯モンスーン気候には適していない。

アメリカ南部は亜熱帯といわれるが、住宅の多くは二重窓になっている。一八七九年札幌農学校(現北海道大学)の校長になったW・S・クラークは、二重窓の校舎を建てた。現存する牛舎は、国重要文化財に指定されているが、これも二重窓になっている。これは寒さによる牛

のエネルギー消費を少なくし、秘乳量をふやそうとするものであった。

ところが、日本人には二重窓や断熱材を用いる耐寒住宅をつくる発想がなかった。第二次大戦前当時、植民地であった樺太に住んだ邦人と白系ロシアの燃料消費量は、三六対一であった。バラック建築とルンペンストーブ、イズバ建築とペチカという建築様式の違いが、燃料消費に格差を生んだばかりか、入びとの健康にも大きなかわりをもっていた。

しかし北海道では、戦前数の上では少なかつたが、二重窓の民家がつくられていた。戦後一九五三年「北海道耐寒建築促進法」が制定されて、道内では耐寒建築に対して補助金が支出されるようになった。これを契機に風土に適した住居がふえた。また北海道では野菜やビールが凍みないように、毛布をかけたリ、冷蔵庫に入れている。そこで新築に当たり地下室を設ける家庭が多くなった。

しかし日本本土のブナ林帯では、信州の野辺山高原のように、地下九〇センチも凍上し、帯広（凍上六〇センチ）よりも寒いにもかかわらず、耐寒構造になっていない。そこで前記の法律を東北地方や中央高地にも拡大適用することが望まれる。

入母屋造りは、日本建築で最も豪華とされているため、経済的に余裕のある人はよく入母屋の家を造る。寺院建築は原則的に入母屋造りであるが、これは気候温和な近畿の中央部で発達した様式で、雨や雪の多いブナ林帯では適した

建築ではない。以上のような見地から、ブナ林帯の建築様式を風土にふさわしいものにする必要がある。それは住宅の耐用年数、快適性の両面から重要である。

欧米から入った新しい文化複合

明治以降欧米先進国から新しい農耕文化が相次いで導入されたが、その多くはブナ林帯からのものであった。その最も顕著なものは、果樹・野菜・家畜などの種の輸入である。一八七四年（明治七）内務省勸業寮は、リンゴ・ブドウなど一一品目の果樹苗木を府県に配布した。その際特に力を入れたのはリンゴであった。これまでわが国には倭林檎しかなかったが、果肉が厚く、糖分の多い西洋華果がアメリカから導入されて、津軽平野などで栽培されるようになった。

山梨県ではフランスから醸造技術が導入されて、ブドウ酒が製造されるようになった。またキャベツなどの蔬菜・燕麦・ライ麦・春小麦など穀物・甜菜・亜麻など工芸作物・牧草・デントコーンのような飼料作物も相次いで伝播してきた。さらに洋種の馬・肉牛・乳牛・豚・綿羊・山羊などが導入されて、在来家畜の品種改良が進み、酪農など新しい農業部門が発展した。

明治になるまでわが国には牛馬に曳かせる犁は一頭曳きしかなかった。北海道開拓に当たって、アメリカ式の二頭曳き、三頭曳き、四頭曳きの大型のプラウが用いられるようになり、一農家当たりの規模拡大に役立った。

欧米のブナ林文化は農耕のみでなく、衣服や食の面で日本人の生活を大きく変えていった。農耕民族である日本人は、騎馬民族と異なり、ズボンがなかった。しかし山村や雪国では、生活の必要から山袴や雪袴があった。第二次大戦中これはモンペ・カルサンの名で、全国的に普及した。

現代日本人の服装は、男女ともに洋服となり、和服は儀礼や家庭の中で用いられるにすぎない。男性はイングランドの民族衣装である背広が一般的に用いられている。背広は典型的なブナ林帯で生れた服装で、日本の照葉樹林帯の夏には不向きである。また女性のスカートは暖房が不十分なわが国のブナ林帯では、冬着としては合理的なものではない。

牛乳・肉・卵などの消費が、わが国で急増したが、これも欧米のブナ林帯における食文化の一つである。

日本列島は南北に三〇〇〇キロにもわたるので、その風土はきわめて多彩である。したがって広い風土を考察する場合、少なくとも照葉樹林帯とブナ林帯ぐらいに分けて、その文化を再検討することが、より豊かな生活を営むために不可欠であると思われる。

(つづく)

今後、自然保護運動に望むこと

岸 英 次



自然破壊、それに対する自然保護の問題が新聞紙上を賑わすのは、最近、恒例のこととなっている。山形県でも昨年来、朝日連峰の大規模林道開削の計画が、葉山（一、二、三、四）山頂附近で自然を破壊すること甚だしいとして、「葉山の自然を守る会」が結成され、

予定地の保安林等解除に対する異議提出の運動が開始されている。その他、小さい事件であるが、年末には県南の小国町で国有林から導水路を借り受けていた農民二人が、イワナ養殖を阻害するとして出された水源のブナ林伐採禁止の仮処分の申請が地裁により却下されたこと、さらに県内の一中学校でこの事件を劇化上演しようとして中止された事件が生徒の人権侵害問題として話題となった。

一方、新年に入って、山形市では農協・森林組合共催の「山形地区カモシカ・サル被害対策要請総決起大会」が開かれ、これら動物の生息密度が高まり、被害が甚大で農作業の意欲が減退しているので、速急に個体調整（捕獲）を認めよ、との宣言が採択された。尤も、

この際に同一発言者から、被害の増大は国有林での過伐の結果、山奥の食物がなくなつたためという、最近の自然破壊による影響を指摘する声もあつた（一・一八付各新聞）。

こんな事例は今更ここで改めて紹介するに値しないものであろう。既に自然保護を主張する声は全国に満ち溢れているともいえる。

ただここで懸念されるのは、特にジャーナリズムを通じたこれらの声々が、端的にいつてもすれば、理性的というよりは情緒的に流れすぎていないか、あるいは少々上ずつた流行的な現象となっていないかということである。勿論、運動そのものは決してそんな浮わつたものでなく、充分冷静な科学的発想に基づいていると思うのだが、ジャーナリスチックに取扱われると、それなりに大きい効果を発揮しつつも、素直に全てについて同感することにやや躊躇の念を抱かせられる場合もなくはない。

愚見ではあるが、森林保全などの自然保護運動においては、「本来的な人間と自然との

係わり、現代における自然保護と利用・開発との「接点」について、改めて、充分体系的・組織的にとりあげられるべき段階にきているように思う。

正直なところ、自然保護の重要性に対するわれわれ国民の同感が高まりつつある一方で、同一国民の利用・開発への期待と願望も亦極めて強いことも事実である。

自然保護と利用・開発との競合は、人間の歴史にとつて避けられない宿命であったし、亦あり続けるであろう。その一方だけを錦の御旗として強調しても、結果は往々ナチュラリストの情緒的運動として終り、切角の真意が十分に達せられぬ場合のあることをおそれる。

このあたりでそろそろ、現代における自然とsoの利用・開発について、国民すべてを納得させるような、総合的な調和・調整の理論とプランとの出現を待望する。それは未知の未来を含むだけに、より自然保護に重点がおかれるものであってよい。しかし、利用・開発について単なる拒否反応を示すものではなく、在るべき利用・開発についても積極的な関心と姿勢を示すものであってほしい。

さらに、それは出来うれば単に理論に止まらず、具体的な研究と提案であってほしい。このような成果を生む組織が、例えば真摯なナチュラリストと積極的な開発学者の間での真剣な討論を経てつくられてくると考える

のは夢想に過ぎないことであろうか。

現在、中央、地方を通じ、いわゆる総合開発事業が大小となく進められているが、元来自然と開発の調整・調和が最も重要な基本的柱として据えらるべきなのに、せいぜい抽象的な理念として掲げられるに過ぎず、具体的には単に観光やリゾート事業の側面だけでとりあげられているのは遺憾である。

最後に、秋田県白神山地におけるように、棲息する貴重な生物の保護を含めて、奥地原始林、ブナ林などの保存の動きが強い。これについては全く異存はない。無謀な奥地林の皆伐、人工植栽についてはほぼ理論的にも結論のでていることとよい。しかし、ともするとブナ林保存問題が、人工植林一般についてまで、何か後めたい思いを与えていることは注意しなければなるまい。局部的に行き過ぎはあったにせよ、明治以降の人工植林が、それがなければ失ったであろう山の緑の保持に大きく寄与してきたことは、おそらく何人も否定しえないことであろう。勿論、今後天然林地と人工林地の調整については、林道を含め個々具体的に解決を要する問題は残るであろうが、願わくは自然保護は、両者を共に含めた緑資源の保全ということで推進してほしいものである。林価の安い今日、熱意ある人工植林者の意欲をさらに阻害させてはしくないものである。蛇足までに。

(岸農山育成会理事長)

「森林基金」の提言をして

国民森林会議としての「森林基金」の提言の幹事会案がまとまり、来る総会で正式な提言としてまとめられます。この提言の背景や意図について、プロジェクトの大内力座長と田中茂幹事に話し合ってもらいました。

政府の基金に疑問

田中 まずどういっかけて取り組むようになったかを大内先生から。

大内 今回国民森林会議が「森林基金」の設置を提言することになった契機は、提言案の冒頭にもあるように、政府の水源税制定の動きと関連したものであった。

当初建設省と農林省が別々の水源税制を考え、それが合併されて「森林・河川緊急整備税」となったのだが、その構想も実現せず、結局「緑と水の森林基金」（農林省）と「河川整備基金」（建設省）という二つの基金が設けられることになった。そのうち森林にとくに関係が深いの

は「森林基金」だが、それは総額二〇〇億円とされている。金額にしては大きいようだが、事業はその果実でやるということだから年々一〇から二〇億円しか充てられない。そのためか、林野庁の案では事業は、山林そのものの保全・強化でなくて、調査・研究・啓蒙という間接的なものに限定されている。

それにまったく意義がないとはいわないが、今の危機的な森林、とくに民有林の状況を見るとき、こんなことで果していいのかという疑問がまず生じた。

そういう疑問をつめていく間に、もう一つ、国有林・民有林を問わず、日本の緑を保全・強化する仕事は、ただ「お上」の仕事として任せおくのではなく、これを広く国民運動としていくことが必要だという考え方がだんだん強くなってきた。政府がやるのでは「森林基金」程度のことしかできない。それならもっと広く国

民運動を起していくことを提案するのが国民森林会議の仕事としてふさわしいものではないかということである。

だからこの提案は、別に政府の「森林基金」に対抗しようというのではなく、国民運動として基金をつくり、緑の保全に一人でも多くの国民に日常的に参加してもらおうと言うのがミソになっている。この提言からそれを読み取ってもらい、国民運動の輪が広がることを期待したい。

助け呼ぶ方が助ける方に

田中 林業関係者の一人として、基金が出てきた経緯から申し上げたい。

林野庁は当初「水源税」を構想した。日本は森林面積も多く、森林は一応できてはいるが、経済的に成り立たなくて、奥地も都市近郊林も手入れもされないで放置されている。国の限られ



大内 力氏

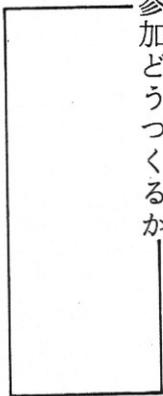
た予算では、そうした現状を打開するには限界がある。森林は所有者だけの資産ではなく、環境財としても国民的資産であるのだから、水源税で森林の充実を図ろうというものでした。建設省は「河川占用料」としてでしたが、両省が並行しては実現性がないということで二年目には一本化して「森林・河川整備税」としたのが実現しなかった。それが形を変えて「緑と水の森林基金」と「河川整備基金」となった。税としては実現しなかったが、森林の維持・充実に国民的課題ということが、マスコミでも取り上げられ、全国的話題となった効果は、森林や山村の理解を深めるためにも大きかった。林業者の立場からいえば、森林がなんとか守られ育てられているのは、日常木を植え育てている人がいるからで、山村に人が居なくなり、森林の経済的価値が少なくなれば、日常森林を守り育てている人が居なくなることが問題です。基金については県や市町村段階でも作られている。会員の星野群馬大学教授が、群馬県の森

林組合の作業班の家計調査をしたら、生活保護世帯水準にも達していなかった。これでは山で仕事をやる人は年々減るし、若い人は寄り付かなくなる。利根川の水源県として下流都県にも負担をしてもらって労働者確保のための基金を——という考えがだされたがなかなか実現しない。

群馬県では、森林組合の事業主負担では、一般産業労働者、せめて国有林労働者なみの処遇もできない、として「群馬県林業労働者雇用安定基金」を今年から実施し、社会保険の掛け金の助成を始めました。栃木県は昨年からやっています。

林業関係者が税構想に期待したのは、自分達だけでは現在の森林の維持ができない。だから基金に期待をした。助けを求めたのに、助ける一員とならざるを得なかった——という不満があります。しかし、林業者は隗(かい)より始め、国民の一人として基金に加わった。「人が山村に居着くような基金なら命懸けで金も出し、集める」という空気が強かった。建設省の「河川整備基金」と横並びで基金の使途が決まったのは林業者としては残念です。

国民参加どうつくるか



大内 田中さんの今いわれたことは私も重要

だと思ふ。山村の人の生活安定をはかり、林業に従事している人に応分の所得を保証して、安心して林業につけるようにすることは、国の政策としてどうしてもやる必要があることだ。

ただ、今回の「国民森林基金」は、県や国のやる政策とは少し違った側面から緑の保全・育成を考えようとしている。これによって緑の保全をすべて解決しようというのではない。田中さんのいわれるような公共財の保全は、国や地方団体がきちんとやるべきことで、その点で国民運動が必要だとすれば、それは国民にたいし森林維持の重要性を教育・啓発し、そのため税金を使うことに理解を求めることだろう。しかし、そういう国や自治体などの公的な仕事とは別に、国民一人一人が自分達の財産を保全する仕事に主体的にかかわっていく必要があると言っているのがここでの発想である。

この提案で、基金という名前はとっているが、一定のファンドをもって年々の果実で仕事をするのでなく、毎年会費をおさめてもらって、それで仕事をする仕組みを考えたいのもそのことと関連する。

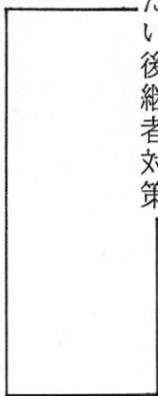
たんなる基金では、一旦金を出したらあとは財団がそれを運用して仕事をすることになり、日常的に国民が仕事にかかわらない。そうではなく、年々僅かでもいいから——提言では一〇〇〇円としてあるが、一〇〇〇円でもいい。自分の懐から浄財を出し、金を出すことを通じて森林に関心をもって欲しい——そういう考え方で構想している。



田中茂氏

やりたい後継者対策

林業経営の安定、林業労働者の生活の安定が大切なことはいうまでもない。しかし、もう一つ緊急なことは、国民の大切な財産が「開発」によって急速に失なわれている。一度開発されてしまうと取り返しがつかない。だから、国民の共通の財産たる山林の荒廃を防ぐためのナンヨナルトラスト的発想をこの基金では取り入れたのだ。

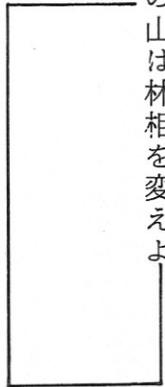


田中 政府の基金と違うのは、年会費制という点でしょう。僅かでも毎年会費を払うことによって、日常的に森林のことを考えてもらう意義は大きい。

国がやれないもの、公共事業ではやれないものを盛り込むべきでしょうね。若い人が極端に少なくなっている。一〇〇〇万haの人工林ができたが、伐るときになって伐る人がいるのだろうか、事業主の負担で後継者を確保できるのだろうか、というのが林業者の最大の関心事です。主な事業はナンヨナルトラストでしょうが、後継者対策を盛り込めないか、後継者対策を県段階の基金に任せていいのか、という気がします。日本の森林は危機的状況です。林政審が「森林の危機の克服」という提言をしたとおりで。しかし、一方では、主として財界周辺から「日本の森林は危機か、自然に任せていても公益的機能を果たす森林はできる」という声すら上がっている。

森林の面積は多いし、一見緑に覆われているようですが、一步森のなかへ入ると、ひ弱な肥満児のような森林となっていることが分かります。しかし、それは知られていない。かつてのハゲ山は無いし、緑になっているから「危機は過去」といわれる。それを解きほぐす国民運動をこの基金でやろうということですね。

日本の山は林相を変えよ



大内 いま田中さんのいわれた後継者対策はそれとして、大切なことだ。林業だけの話でなく、広く山村に人が居なくなっていることの方が一層深刻だ。上野村の黒沢村長ではないが、今は過疎のために山火事を消すこともできない。竹下総理が「ふるさと創生」といって一市町村ごとに一億円をバラまくことを決めたが、そんなものは焼け石に水で、何の解決にもならない。山村の経済をどうやってたてなおすのか、山村に若い人が希望をもって止どまりうるような地域社会をつくるにはどうすればいいか、そのためには個々別々に涙金を配るのでなく、木材価格はどの水準で安定させるのか、林も農も一体化したものに山村らしい工業やサービス業を結合し、山村社会を建て直して人間を住まわせるためにはどうするか、等々を考えなければならぬ。

また、林業労働者の社会保険の一部を負担する制度もそれなりの効果はあるが、日本全体の社会保険を見直すことや国民年金の拡充が大切である。地域社会全体としての生活保障を考えないと、ただ退職金制度に加入させてみてもそれだけでは老後は安心できない。人間社会として安心して老後が暮らせるのはどういう社会を

作ればいいのか、それを考えないと、核心にふれたものにはならない。「国民森林基金」が十分な財政力を備えれば、田中さんの言うような仕事もやることはできる。しかし、とりあえずは緑の保全・強化を考えようということだ。

日本は一応山に木が生え、緑が豊富に見える。実態を知らない人には分からないかもしれない。しかし人工林でも中に入ると荒廃がすすんでおり、放っておくと中から枯れていく状態にある。また都市近郊では山が乱開発されていく。山林はリゾートブームのためにゴルフ場や俗悪な観光施設などで目に余る開発をされている。

さらに、より根本的なことをいえば、日本の山は抜本的に林相を変えるべきだと思ふ。戦後は、やたらにスギ・ヒノキの単相林になり、広葉樹は奥山か人が利用しないところにポツポツと残っているだけだ。スギ・ヒノキは採算性は高いし、木材の供給から見ても必要だったかも知れない。しかし、水の供給、土砂の崩壊防止は広葉樹の方が効用は大きい。最近問題になっている種の保存も広葉樹がないとできない。クマ・サルなどが人里に下りてきて被害だすのも広葉樹が切られ針葉樹に変わったために食糧がなくなったからだ。

いづれにせよ、日本の山の実態がどうなっているか、広い立場からアプローチして日本国民に知らせていくことが大切だ。国民森林基金は、金をだしてもらって事業をやると同時に、国民の一人一人が自分の懐を痛めることによって、日本の自然とか山とかは自分の財産であるとい

う意識をもち、関心を森林に結び付けるようにするところに狙いがある。それをやらないと、日本の国土の保全・森林の維持・強化はできない。そうした国民運動の一環として基金を考えたい。

評価したい雑木林の効用

田中 国民的関心を呼び起こすことは一つの狙いです。かつて木炭生産が「燃料革命」で没落した頃、石炭産業も斜陽化した。しかし、石炭には政府は手厚い手を打ったが、木炭には政府が全く手を打たなかった。製炭者は自ら都会にでるか、拡大造林で働くしかなかった。

国が林業を根本的産業として取り上げることが弱い。森林の危機といわれるが、他産業に比して対策は弱いし、国民の関心も低い。緑の基金を拡大し、国民の関心を強めるこの提言は大切です。

林相を改良していくことは、政府も「人工林の単一的拡大造林は見直す」として、森林整備方針の転換をいっている。雑木林の効用を見直すべきだと最近思っています。雑木林の地力維持や種の保存などは優れたものがある。

雑木林を残している所は、タバコ・コンニャクの堆肥源として生かしています。また、最近是有機農業にも欠かせません。雑木林の効用の

見直しは必要ですね。雑木林というバカにしたような呼びかたですが、いろんな効用のある木が混ざっているということですよ。

大内 所沢市から川越市にかけて今でも少し残っている平地林は、もとは田畑一反に対し二倍の林を持っていたといわれる。防風林も兼ね、見事な土地利用計画が徳川時代からあった。これがある間は落葉は肥料になり地力を維持してきた。今やその平地林が大部分切られてしまい、化学肥料に変わった。反収は落ちないかもしれないが、防風林が無くなり、風が強くなって土壌が侵食されるようになった。環境を守り、肥料・薪炭などを自給した生活のバランスが失われた。日本全体がそういうインバランスを拡大しているのだ。

バランスある社会創造

田中 かつての薪炭林は、人工林にしなれば、草地にするか耕地にするかだ。日本の政策は単一化に集中してきたようですよ。福島県奥久慈地方では1haの耕地に3haの木の葉山を配置し地力循環の農業をやっていたが、雑木林を失った所はタバコやコンニャクの肥料にする落ち葉もない。こうしたバランスを回復するために、基金が役立つことも期待したいです。

長い間プロジェクトのまとめ役、ごころうさまでした。

一九八九年度活動方針及び事業計画について

総会次第

- 一、開会の辞
- 二、議長選出・議長挨拶
- 三、総会成立確認
- 四、会長挨拶
- 五、出席会員の自己紹介
- 六、経過の報告
- 七、決算報告及び監査報告
- 八、「国民林基金の設立を」提言案について
- 九、一九八九年度活動方針及び事業計画について
- 一〇、一九八九年度予算案について
- 一一、質疑討論
- 一二、役員選出
- 一三、議長退任挨拶
- 一四、閉会の辞

△はじめに▽

昨年一年の大きな流れの特徴のひとつは、森林や緑についての世論の高まりがますます顕著になったことでしょう。森林についてのイベントやシンポジウムへの参加がふえ、山村を訪れる人びともふえました。

私たちが「日本の森林は、いま病んでいます」として立ち上がり、国民森林会議を結成して七年、ようやくそうした動きを迎えることが出来ました。これも、志を同じくする会員各位の今日までの努力によるところが大きかったと思います。

しかし、性急なリゾート開発に見られるように、森林や自然への脅威は相変わらず去っていません。一方で山村住民はますます高齢化し、林業にたずさわる人びとは減少しています。地球規模でも酸性雨や熱帯林の乱伐など森林の破壊が続き、宇宙船「地球号」の環境破壊が心配されています。

こうした状況は、多彩な会員を擁する会議の活躍にますます期待が集中することを示しています。

ます。今後、さらに心を新たにして活動を広げていきたいと思えます。

△経過報告▽

1、提言「活動」について

昨年の総会で決定した「森林相統税」については、総会後関係政府機関政党などへ送付しました。また、税制調査会の小倉武一会長には大内幹事（主査）が提言を手渡し、問題点について意見を述べました。森林相統税は税制改革で一部取り上げられ改善されましたが、「立木一代一回課税」など抜本改善は今後の検討課題となっています。

昨年の総会で決めた「森林基金制度」提言は、八回にわたる精力的なプロジェクトの審議を経て「国民と森林」No.27に掲載の通り幹事会案としてまとまりました。総会で提言として決定をいただきます。

また、課題別討論テーマとして取り上げた「森林利用と自然保護」には32編の応募があり、一二月下旬に冊子にまとめ出版しましたが、提起された幅広い意見を踏まえ、提言に

結び付く活動への展開が期待されています。

2、山村の定点調査について

会議発足当時からすすめていた群馬県上野村については、五年間の調査を集約する座談会を「中間報告」としてまとめました（『国民と森林』No.27）。

一方、三重県海山町では受け入れの中心だった野中会員が病気で倒れ、調査が中断していましたが、昨年八月から半田幹事（主査）、北尾会員らの手で調査が再開されました。

3、森林フォーラムの後援について

他団体との共催・後援では、森林フォーラムにたいする後援があります。この森林フォーラムの実行委員には、会員から九人が参加。講師やパネラー・司会者などで協力しました。この結果、全国で五カ所（札幌・仙台・大阪・福岡・東京）、二七五〇人の参加をみて、フォーラムの成功に大きな役割を果たしました。

4、教育森林活動について

五月に八ヶ岳の現地で評議員会を開き、地元の「自然と森の学校・八ヶ岳教室」活動を支援する態勢を作りましたが、宣伝不足もあって二回（七月二・三日＝高山植物の花と親しむ、九月一七・一八日＝森とキノコを学ぶ）の実行に止どまりました。しかし、参加者は回を追って増えており、地元の企画をバックアップしながら行事を重ね、国民森林会議としての自然教育のカリキュラムづくりやインストラクターの養成を行う必要があります。

5、会の運営について

① 会員はこの一年で三人増え一三七人となりました（死亡などで退会二人）。購読会員は二人増え六九人となりました。その他定期購読者が毎号一〇〇〇人を数えています。

② 会報『国民と森林』は東山顧問の表紙絵の御協力をはじめ、会員各位のご支援を得て順調に定期刊行を続け二八号に達し、会の財政を支える購読をえています。

③ この総会以降この一年間で、幹事会三回、評議員会一回を開き、会の運営を行ってききました。

△活動方針△

1、提言・研究活動について

① 政府（林野庁）は昨年一二月に「林業と自然保護に関する検討委員会報告」を受け、森林の扱いを見直そうとしています。当会議でも「森林利用と自然保護」のテーマで会員から論文を募り、自然と共生する社会のありかたについて思いを巡らせてきました。今年はこのテーマで提言をまとめるため作業に入ります。（幹事会で討論）

② 総会で決定された「森林基金制度」の提言については、関係方面に送付し、実現を働き掛けます。さらには、森林フォーラムなどにも提起をし、広く国民的な世論喚起に務めます。

③ 森林と関係深い「河川問題」の勉強会を組織し、三年をメドに調査・研究をすすめます。（別紙1「連続講座、日本の川を

考える」）

④ 国有林問題についての調査・研究を新たに国民的観点からすすめて、結果を『国民と森林』に発表、将来は出版も考慮して取り組みます。（別紙2「現代の国有林問題」）

2、定点調査について

① 上野村については、大野・内山・松沢会員によるプロジェクトで随調査を行います。

② 海山町については、半田・佐野・野村・北尾会員によるプロジェクトで調査を続けますが、時期をみて希望者による現地合同調査も考慮します。

③ 地元の会員が中心になって定点調査シンポジウムなどを行なう計画があるとき、

後援します（事前にテーマ、参加予定者など計画を出していただく）。

3、教育森林について

① 八ヶ岳教育森林については、地元の企画を尊重し、後援をしていきます。また、国民森林会議として八ヶ岳博物館などの後援を受け、広い運動にしていこう予定。（別紙3参照）。運営については、松沢・柴田・北村会員のプロジェクトが当ります。

② 一般の教育森林活動は、森林についての関心が高まるとともにインストラクターの養成が急務となっています。会員の中から指導者を派遣できる態勢をつくり、地方のこうした要請に応えます。

4、森林フォーラム活動の後援について

本年も森林フォーラム実行委員会が発足す

る機運にあります。国民森林会議はこれを支援して、積極的に会議の考えを広く訴える取り組みをしています。

5、会の運営について

① 会員の拡大は、地方の偏りを少なくし、会の提言・研究活動を強化する観点からすすめます。購読会員は、当会議の主張を広めるためにも積極的に拡大します。

② 会報『国民と森林』は季刊で定期発行を続けます。年間のテーマとして「国有林」、「リゾート開発と自然」の二問題を取り上げ、多彩な会員の構成を生かした編集を行います。

③ 評議委員会一回（九月）、幹事会三回（五・一・二・二月）を開き、会議の運営を行います。

△別紙 1▽

『連続講座・日本の川を考える』

川は森林と都市を結ぶ一本の動脈である。かつて川は生活の場であり、物資の輸送路であり、農村にとっても都市にとっても重要な水源であった。

しかし今日の水需要の高まりのなかで、河床の干上がった川が各地にみられ、都市の川は巨大な排水路の様相をみせている。果して「川を治める」という日本の歴史を貫いてきた目標の意味は何だったのだろうか。

川は森林とともに始まる、という視点を出

発点として、「川とは何か」「いかにあるべきか」を、三年程度の期間を目標に考えていこうと思う。

(1) メンバー

秋山紀子、内山節、黒木三郎、高橋裕、田中茂、萩野敏雄、他、若干名

(2) すすめ方

月一回の公開講座の形式です。三年後に研究成果を提出する。

例えば四月より第二土曜日、午後一―四時会場は大日本山学会会議室とし、九〇分程度の講演、九〇分程度の議論とする。

(3) 年間計画について

三月中旬に準備的な会合を開き、年間カリキュラムを総会までに作成する。例えば次のようなカリキュラムを考えることもできる。

〔四月〕 とくにテーマを設けず、全参加者に△私と川▽という一〇分程度のスピーチをお願いし、議論する。

〔五月〕 森林法、砂防法、河川法と日本の川——今日の川のご概念について——

講師 黒木 三郎

〔六月〕 今日の川はいかにつくられたか——河川改修の歴史をとおして——

講師 高橋 裕

〔七月〕 現地視察と討論（自由参加）——大井川の現状をみる——

〔九月〕 河川管理の変遷は農山村社会をいかに変えたか——川と共同体の関係から——

〔十月〕 川の労働史

——流筏、舟運を中心に——

講師 田中 茂

〔十一月〕 水資源開発と今日の農山村の変化

——ダムと村の視点から——

講師 萩野 敏雄

〔二月〕 水源の村はいま

講師 上野村 総務課長

〔二月〕 農業用水路の近代化は村にどんな影響を与えているか

講師 農民兼国有林労働者（福島県在住）

〔三月〕 自然空間としての川をみる視点

講師 秋山 紀子

△別紙 2▽

『現代の国有林問題』

(1) 『国民と森林』に四回にわたり連載する。

(2) 一回分の枚数は約二〇枚（四〇〇〇字詰）

(3) 内容

1) いわゆる「林政統一」以降につき、問題史的に、しかもなるべく啓蒙的に記述する。

2) 主要項目

① 昔の国有林——その生いたちから——

② 第一期（昭和二三―三一年）

③ 第二期（昭和三二―三三年以降）

④ あるべき姿と再建の手だて

(4) 主査

半田幹事（メンバーは総会で議論）

△別紙 3▽ 青少年自然教育リーダーのための

自然と森の学校八ヶ岳教室（試案）

夏季指導講習

(1) 期 日

八月二日(火)～二五日(金) 三泊四日

(2) 場 所

長野県茅野市

八ヶ岳自然観察教育林内と国有林造林地

(3) 募集人員

成年男・女 三〇名

(4) 参加費

一人 二六、〇〇〇円（集合から解散まで

宿泊・食費・保険・教材費含み）

主催 自然と森の学校（八ヶ岳教室）

国民森林会議

後援 茅野市

八ヶ岳総合博物館

諏訪宮林署

(内容)

第一日（二二日）

10:00 茅野駅（JR中央線）前集合

受付手続

10:30 八ヶ岳総合博物館

1、教育森林について（開講の主

旨）講師 国民森林会議会員

2、自然を知るために（八ヶ岳を

例として） 博物館員

3、館内見学、昼食、屋上からの

展望

14:00

唐沢鉱泉着

1、八方台方面の森を歩く

14:30～16:30 植生、林相の変化や動物（兎

鹿など棲息）など説明を聞きな

がら勉強。天然林択伐試験地な

どをみる。

2、夕食・休憩

3、話を聞く 19:00～21:00

① 子供の目でみる自然

② 山の動物

21:30 就寝

第二日（二三日）

7:00 朝食

8:00～13:00 出発。桜平を経て夏沢峠

へ

山での歩行技術、服装、持物、

植生、地形、水脈（溪流あり）等

勉強。

いずれかの山小屋で休憩（こま

くさ荘、やまびこ荘）

14:00～16:00 硫黄岳の途中まで登り、

縮枯現象などを遠望。あと縮枯の

シラビン林に入る。（林内に入る

にはあらかじめ宮林署の了解が必

要）

夕食・休憩

18:00～20:30 話を聞く

1、山の天気、気候と山のくらし

悪天候への対応の仕方

2、座談・質疑

21:00 就寝

第三日（二四日）

日の出、山の朝、雲の見方など体験

6:30 朝食

7:30 出発 根石～天狗岳を経て黒百合

平へ、途中、森林限界と植生

12:00 山の地形、獣道など勉強。

12:00～14:00 火のおこし方指導

濡れた木での焚火の仕方などを体

験しながら湯をわかつて昼食（焚

火の許可をとる必要あり）

14:00～17:00 天狗ノ庭、中山付近など

散策、夕方の気象を勉強。

17:00～18:00 夕食。黒百合荘

18:30～20:30 1、星の観察、夜の動物

1、星の観察、夜の動物をみる。

2、座談 森林の教育的利用

21:00 就寝

第四日（二五日）

日の出、朝の山の気象など体験

6:30 朝食

7:00 出発 波ノ湯まで下る。倒木の跡

地、天然更新、エローション、自

然保護、など勉強。

10:00～12:00 国有林の人工林へ移動

（移動は乗物利用可）

国民森林会議決算 (1988年1月1日～12月31日)

項目	(予 算)	(決 算)	備 考
収入の部			
会費	650,000	496,000	
購読会費	4,400,000	5,348,750	「私の意見」販売ふくむ
賛助会の	0	0	
そこの他	100,000	482,810	委託経費40万円含む
繰越し	1,173,237	1,173,237	定点調査
計	6,323,237	7,500,797	
支出の部			
会報発行	2,000,000	1,770,884	
資料出版	100,000	463,000	私の意見(2)「森林利用と自然保護」
物品代	50,000	32,590	封筒外
通信交	400,000	386,316	
人事件費	200,000	277,800	
事務所費	600,000	600,000	
印刷費	100,000	47,000	
総会費	350,000	238,680	
評議員会費	250,000	302,330	
幹事会費	250,000	271,670	
調査活動・対策費	1,200,000	1,811,490	森林基金プロジェクト, 定点調査, 教育森林プロジェクト
予備費	823,237	86,000	緑の団体協議会外
計	6,323,237	6,287,760	

13 12
00 00
14 30
下刈り、枝打ちなど体験

15 00

茅野駅前解散。

以上

差引き次期繰越し 1,213,037 (支出未済繰越 20,000円をふくむ)

内訳：定期預金 620,940 振替貯金 58,560 銀行預金 482,239 現金 51,298

1989年度予算(案) (1989年1月1日～12月31日) (単位：円)

収入の部		支出の部	
会費	500,000	会報発行	2,000,000
購読会費	4,400,000	資料出版	100,000
賛助会の	0	物品代	50,000
そこの他	100,000	通信交	400,000
繰越し	1,213,037	人事件費	280,000
		事務所費	200,000
		印刷費	100,000
		総会費	350,000
		評議員会費	150,000
		幹事会費	300,000
		調査活動・対策費	1,500,000
		予備費	783,037
計	6,213,037	計	6,213,037

* = 支出未済繰越 20,000

林業と自然保護に関する検討委員会が報告

林野庁長官の私的諮問機関である「林業と自然保護に関する検討委員会」は昨年十二月七日に報告をまとめましたが、その要旨は次の通り。

〈報告要旨〉

一 経緯

近年、森林のもつ自然環境の保全形成機能の高度發揮に対する要請が高まっており、知床国有林を始めとして国有林を中心に天然林の取扱いが国民的な関心の的となつていふことから、昭和六二年一〇月、林野庁に「林業と自然保護に関する検討委員会」が発足した。委員会においては、これまで八回にわたり議論が行われ、昭和六三年二月七日にその結果が取りまとめられた。

二 概要

(1) 自然保護の概念と森林の保護・管理のあり方

○ 自然保護の概念は、自然及び自然資源を賢明かつ合理的に活用することと理解すべきであり、したがって、その保護・管理手法も対象によって多岐にわたるもの。

○ 森林は、人工林、天然林を問わず、いくつかの機能を重複して持つており、これらの機能は、一般的に森林施業を適切

に行い健全で活力ある森林にすることに よつて総合的に發揮されるが、原生的な天然林の保存を目的とする場合には、他の機能との関係を考えるべきではなく、自然の推移に委ねるといふ考え方に立つた取扱いが必要。

(2) わが国の風土に根ざした森林の保護・管理のあり方と国有林野事業における課題

○ わが国は、降水量に恵まれ植物の生育に適する風土の下で多様な森林が存在。狭小かつ急峻な国土の下に、国土の集約的な利用を図つて行かなければならないわが国においては、豊かな自然をまもり、その資源を枯渇させることなく高度に活用しつつ、将来の世代に引き継いでいくという観点に立ち、産業資源、環境資源、文化資源としての森林の整備を、これまでに以上に適切に進めることが必要。

○ このため、原生的自然等として保存すべき森林等の充実を図るとともに、木材の生産を行う森林にあつても、各種の公益的機能を發揮させつつ、国民の多様な要請に的確に応えた保護・管理を行うほか、このような森林の取扱いを進めていくため、より一層国民各層の関心を高め、森林の保護・管理について国民の参加を求めるとともに、費用負担のあり方につ

いても検討することが必要。

○ 国有林については、以上のような考え方を踏まえ、①森林の保護・管理目的に 応じた新たな地帯区分の手法の確立を図ること、②森林生態系保護地域などのような考えかたを導入して保護林制度を拡充・強化すること、③森林の取扱いについての国民のコンセンサスを得るためのよりよい手法の確立を図ること等により、適切な森林の保護・管理を行うことが必要。なお、森林生態系保護地域の検討にあたっては、別表に掲げた箇所を含めることが適当。

別表

森林生態系保護地域に含めることが適当と考えられる地域は、下記の中で原生的な天然林が相当程度のまとまりをもつて存在する箇所である。

- 知床横断道路周辺以東の半島部、
- 白神山地、○ 飯豊山周辺、○ 葛根田川・玉川源流部、○ 利根川源流部、燧ヶ岳周辺、○ 大井川源流部、○ 白山周辺、○ 大台ヶ原山周辺、○ 石鎚山周辺、○ 祖母山・傾山周辺、○ 屋久島 永田岳・宮之浦岳・黒味岳周辺、○ 西表島 浦内川上流部

(注) 1. いずれも国有林が対象である。

2. この表に掲げられた箇所は、森林生態系保護地域として考えられる箇所のうち、代表的なものである。

切り抜き森林・林政ジャーナル

〈地方新聞・この二カ月〉

12~1月

12月

■信濃毎日 飯山市関田山ろくり

ゾートで原案、ブナ観察林も(1日) 飯山市の関田山ろくりゾート開発推進協議会の小委員会(阿部武義座長)は三十日、市役所で開き、市側が信越県境一帯の開発構想原案を示した。原案は対象を信濃平スキー場周辺から下水内郡栄村との境までの約七千ヘクタールに設定。林野庁の「ヒューマングリーンプラン」を絡めた国有林の有効利用を基本に、スキー場などのほか森林博物館やブナ観察林などの設置も打ち出しているのが特徴。

■朝日 熊本のグループ自然保護へ窮余の策 国有林跡に広葉樹の制度逆手に(3日) 熊本県人吉市の人吉球磨自然保護協会(中神司会長、会員二百三十人)が、国の分収造林制度を利用して、国有林の伐採跡地に広葉樹を育てることになった。分収造林は契約期間での伐採を前提とし

た制度。国有林の乱伐に反対して来た同協会だが、「伐採されるから植えないというのでなく、まず今の育林が大切で、鳥たちにとっても豊かな森にしたい」と決めた窮余の一策。日本自然保護協会は「今日の追い込まれた自然保護運動を象徴する出来事」と言っている。(後略)

■徳島 シイタケ栄養剤「ゲンキくん」 秋山種菌研と提携し全国販売(3日) 飼料栄養剤メーカーのバイオ科学(那賀郡那賀川町、奥谷亮社長)は、生食用シイタケ種菌販売最大手の秋山種菌研究所(本社・甲府市、秋山博夫社長)と提携、シイタケ栄養剤を全国販売する。バイオ科学が二年前に開発、シイタケ原木を、栄養剤を溶かした水に一晩つけるだけで収量が平均三倍以上見込まれる画期的商品。これまで好評というものの販売網が弱く、年間出荷は数トン。今回の提携で初年度六百トン、三億円の売り上

げが見込まれている。(後略) ■秋田 さきがけ 青秋林道64年度予算要求中止も(7日) 県の六十二年度決算を審査する県議会決算特別委員会(高久正吉委員長)は六日、農政、林務、商工労働各部関係の質疑を行った。この中で、県は青秋林道の六十四年度予算の取り扱いについて、「自然保護への高まりなどで状況が変化しており、検討中である」などと述べ、国に対して予算要望しない可能性があることを示唆した。(後略)

■朝日 森林に生態系保護地域「大台ヶ原」など12カ所(8日) 森林の自然保護について国民の関心が高まりつつある中、林野庁の「林業と自然保護に関する検討委員会」(座長・福島康記東大教授)は七日、自然保護に配慮した新しい森林管理の考え方を内容とする報告をまとめ、松田堯林野庁長官に答申した。報告は従来の伐採中心の林業経営を見直して、自然保

護にも重点をおいた森林の管理が必要だとし、伐採などの手を加えない「森林生態系・保護地域」を提言、十二地域を候補地としてあげた。この中には、「知床横断道路周辺以東の半島部」や「白神山地」など、開発が保護かで論議を呼んでいる地域も含まれている。林野庁は報告に沿って地域設定する方針で、これらの地域では今後、伐採が出来なくなる見通しとなった。(後略)

■岐阜 二ホンカモシカ国が捕獲許可 県下17市町村で420頭(9日) 国の特別天然記念物ニホンカモシカの今シーズンの捕獲許可頭数が八日決まった。県下の捕獲には新たに大野郡宮村が加わって十七市町村となり、昨シーズンより十頭少ない四百二十頭を申請、全枠の捕獲が国から許可された。(後略) ■高知 松かさエイズ薬研究で米が昭和に大に助成金(12日) 米国立衛生研究所(NIH)が昭和と大医学部第一生化学教室(紺野邦夫教授)とフロリダ医科学研究所(米フロリダ州セントピータースバーグ市、野々山明範所長)とで進めている松かさ成分によるエイズ(後天性免疫不全症候群)治療薬の開発研究に対し、三年間で計七十四万ドル(約九千万円)

の助成金を出すことになり、十一日までに紺野教授のもとに通知が届いた。(後略)

■読売 国立公園で無断伐採 湖岬の景勝地 雑木ごっそり数百本 (25日)

吉野・熊野国立公園内の和歌山県串本町湖岬の景勝地、住崎海岸で、雑木が約三百五十平方メートルにわたって無断伐採されていることが二十四日、わかった。同公園内では、九月にも大島・榎野灯台周辺の防風林を町の委託業者が誤って伐採したばかり。(中略)

最近になって、土地を所有する湖岬財産区の人たちが気付く、町に報告するとともに八犯人V調査に乗り出したが、今のところ不明。(後略)

1 月

■朝日 やせ細った自然の緑 10年間余 環境庁「緑の国勢調査」(13日)

わが国のブナの自然林は、人工造林や開発のため、十年前後の間に約四十四万ヘクタール、東京都の面積の二倍強も減少し、尾根筋など山の上部周辺にしか残っていない、などやせ細る自然環境の実態が十二日、環境庁が発表した「第一・三回緑の国勢調査」の結果で

分かった。かつては西日本から関東平野部、東北地方の海岸沿いまで広がっていたシイ、カシ、タブなどの常緑照葉樹林もわずかに国土の一分、主として鎮守の森や島などに細切れに点在しているだけで、手付かずの自然は国土の二割を割った、という。

■産経 樹皮や葉から香りや薬効抽出 (14日)

林野庁は来年度から、樹木の葉や樹皮など従来廃棄していた森林資源の中から精油や樹脂などの有用物質を取り出し、利用する新技術の開発に乗り出すことになった。森林浴ブームに見られるように、樹木の成分の中には精神の安定をもたらす作用のあることが実証されており、樹木自身がダニやシロアリなど外敵から身を守る成分をもっていることも、学問的に解明されつつある。技術開発は民間企業に委託するが、生活のゆとりから日本人も香りに敏感になってきたのを目をつけた化粧品、薬品、建材メーカーなど二十社以上が既に名乗りをあげている。数年後には、天然の香りブームがやってきそう。(後略)

■朝日 荒廃ぶり調査に 熱帯雨林視察団 林政共闘 (15日)

先進国への木材の大量輸出で荒

れる東南アジア熱帯雨林の実態に目を向けようと、宮林署職員らで組織する林政民主化中央共闘会議(丸山康雄議長)は、十六日から十二日間の日程で初めて、「熱帯雨林視察団」を派遣する。一行は、アジア、アフリカ探険家仲市実さん(68)、熱帯林保護活動家黒田洋一さん(34)や宮林署員、ジャーナリストら十四人。インドネシア・ボルネオ島とタイで製材工場や焼き畑地、積み出し港、大学の造林プロジェクトなどを調査する。

同共闘会議によると、日本など先進国は一九五〇年代半ばから七〇年にかけて、フィリピンでラワン材を大量に伐採。国土全体のうち森林の占める割合は三〇%を割り、大量の土砂流出が毎年のように起きている。森林開発による資源の激減で、インドネシア政府は一九八五年、丸太のままの輸出を全面禁止にした。代わって進出したマレーシアでは、原住民が一九八七年春、伐採用道路を封鎖して開発中止を求める騒ぎも起きた。

■朝日 ライチョウに怖い、敵、立山に遊覧飛行計画 (27日)

富山県が北アルプス・立山連峰をヘリコプターや軽飛行機で空から観光する遊覧飛行計画を進めている。これに対し生物学者や登山

家らは「野生動物は航空機をタカやワシなど猛きん類と見誤り、国の特別天然記念物ライチョウなどの繁殖に大きな影響が出る」と反発、全国の学者や文化人のでつくる自然保護団体「立山連峰の自然を守る会」(理事長・河野昭一京大教授)が二十六日、富山市で理事会を開いて計画への反対を決めた。近く富山県へ公開質問状を出し、公開討論会の開催を求める。(後略)

■読売 四万十川の清流を守る「基金」つくり全国キャンペーン (31日)

「日本最後の清流」といわれる四万十川の保全運動を進めている地元の高知県中村市が、平成元年度政府予算案の目玉である「ふるさと創生事業資金」(一億円)をもとに、全国初の「清流保全基金」(仮称)を創設。四月十日生まれの人を対象に「四万十の友人の会」もつくって全国から基金を募る計画を立てている。(中略)

「ふるさと創生事業資金」から基金に入れるのは約四千万円で、募金の目標額は川の名にちなんで四億一千万円。これをもとに流域での一斉清掃、清流保全啓発イベント、浄化運動推進などを実施する予定。(後略)

会員の消息

津本 正昭

和歌山地理学会がこのほど『関西新空港開設前夜の和歌山の地域調査』（二〇四頁）を刊行。これは関西空港建設にともなって、さまざまな地域変容が予想されることから、空港建設前との比較研究ができるようにしようとしたもの。

一九八七年七月から八八年九月までかけて、四〇人の調査員を動員して一五項目の調査をおこないました。

津本さんは「開発の進む和泉山脈の山

村」と題して、三人の仲間と共に29頁にわたって和泉山脈の戦後の変化と全容を記述しています。（発行は津本正昭さんの経営する和歌山育英社・定価1000円）

北尾 邦伸

京都大学演習林教官でしたが、3月1日付で島根大学農学部助教授に。担当講座は「森林環境学」。「森林はどんな環境にもあります。その森林の存在を究明したい」とは赴任前の弁でした。

大内 力

教え子一同が、大内先生御夫妻にネパール旅行をプレゼント。山好きの先生のことを思い「山岳地帯に足を入れないこと」という条件づきでしたそうですが、一月下旬から二週間ヒマラヤの山麓をトレッキング。「四〇〇〇坪の高地まで棚田が覆っている。そこに何千年來の人々の力と汗が投入されていることか」と「人間本来の営み」を見た感動を語っておられました。（『いのちと自然』第4号より）

会員の出した本

情景のなかの労働

会員の内山節さんが副題に「労働のなかの二つの関係」とつけられた本を出されました。（有斐閣¥1600）。

「人間的に働くことも、人間的に暮らすことも、そして情景も人間の精神も大きな制約を受けるようになった。そのことを感じていたから、彼らは貨幣を、人間の存在を疎外する最大の要素と考えていたのである」という視点から、「現代の労働を飲み込んでいく巨大な磁場は、商品経済のつくりだした関係の世界によって主導される。だが、その半面におい

て、そのことに支配されない労働存在の世界が残りつづけていることにも私は驚かざるをえないのである。山村でも、工場でも、街や暮らしのなかでも、商品貨幣の関係の論理を超えた人間たちの営みが形成されつづける」ことを、筆者が見た日本の山村からヨーロッパの労働者の姿を通して描こうとした本です。

「貨幣に災いされない労働・生活」の姿を追い求めています。第一部が農山村中心であるのに対し、第二部は、街かどの生活や先端産業のなかの手工業を探っています。それは今となっては少

日本労働組合論

会員の佐野稔さんが日本評論社から新刊を出されました。（¥2500）。

「（総評が消えようとし、新しいナショナルセンターの方向も光に向かっていることが定かでない）時期に日本の労働

組合論…を公刊することは…気が重い」と筆者は「あとがき」で述べていますが、大河内論文の批判に始まる本書は、戦後労働組合論の総括でもあるし、筆者の研究の軌跡でもあります。

戦後の労働組合論を総括した第一部の第五章は、新しい運動の芽を探るもので、企業を超え、本工・下請のわくを取払い、地域で連帯する労働組合を紹介しています。

第二部は、林業労働運動を中心に「現代の労働運動」を探るもので、全山労（民間林業労働組合）や全林野労働組合などを素材に、筆者が第一部で述べた労働組合としてのあり方を問かけています。森林・林業の継続・強化が課題となっていて、労働者の後継者問題は避けて通

りませんが、労働組合はどんな任務を果たすべきかを説いた書ともいえます。

森林文化政策の研究 会員の筒井迪夫さんを代表とし、共同執筆者には会員の福島康記さん、福岡克也さんも名を連ねている本で、東大出版会から発行されました（¥4200）。

「活力ある森をつくり、それを維持することに、人間が人間らしく生きる環境を創ろう」とするとき「環境文化政策の視角から林政の在り方を考え」ようという狙いでまとめられたもので、86年度朝日学術奨励金の対象論文。

第一章「森林文化政策の課題」（筒井）は、産業政策としての林政が、どう森林文化政策に脱皮しようとしているかを林

政審の答申や林政の動きのなかから探り、第二章では法政面から照準を当てています（2〜3節は筒井）。

森林所有形態（第三章）、労働災害（第四章）につづく第五章「農家造林の展開基盤」で、戦後造林を支えた農家造林の実態を分析（福島）、第六章は製材の流通を追い、第七章「森林の文化的環境的経済均衡論」（福岡）では、森林の公共財としての理論的追求と朽木村の山林の計量で実証、

第八章「欧米における森林管理制度の現状と方向」（福岡）では欧米の新しい森林総合管理の手法を紹介、フランスの森林基金制度の解説（第九章）と、終章（筒井）から構成され、内外の森林・林業政策を概括できます。

▽新刊紹介△

- 有機農業―農協の取り組み ¥1500 荷見武敬他 家の光協会
- 日本河川水質年鑑87年版 ¥19000 日本河川協会編 山海堂

○元氣村探訪

- 岩川 隆 ¥1200 講談社
- 農の源流を拓く ¥1400 中村信夫 家の光協会
- 木質構造建築読本 ¥3800 木質構造研究会編 井上書院

○自然観察データブック

- 黒澤一昭・百武充編著 岩波書店 ¥650
- 北の森の動物誌 ¥1400 有澤 浩 朝日新聞社
- 日本の野性植物「木本」(全2巻) ¥180 佐竹義輔他 000 平凡社

会員紹介

多様な会員を「自己紹介」する欄です。生いたち、著作、モットー、好きな本、メッセージなどお寄せ下さい。(五〇音順、一部未着の方は到着しだい掲載します)

石牟礼道子

会のご趣旨に深い共感をおぼえています。執筆の合間にここ十年、友人らと、阿蘇山系の水源地帯を歩いておりますが、森林のみならず田園地帯の荒廃には暗澹たる思いです。すべてそれは目にみえる風景としてあらわれており、私の場合、海から川をさかのぼり、文明史を点検したので、問題の根深さに絶望しがちですが、皆さま方のご活動にはげまされている次第でございます。

(一九二七年天草生れ。水俣市在住。著作「苦海浄土」「椿の海の記」「常世の樹」ほか)

菊池善隆

一九〇六年石川県生まれ。九大法文学部卒、戦前戦後一五年間満鉄勤務、満鉄解体後三年間中国国家組織に留用勤務。

日本帰国後①無給日中合議体研究勤務。②全三年間北中南米現地踏査。③一九五八〜五九年に亘り日本国戦後中国調査視察団として正式派遣貿易調印。④その後七八年に亘り二・三回、八〇年及び八二年の早春に日本の木樨を中国に贈る。八四年四月には中国胡耀邦主席の日本各界友好人志三千名招待に当り訪中団出発挨拶の全国放送。⑤その後、八六年以後は、贖罪の献植の信念から、自らの「緑の贖罪」発刊(第1・2巻)。相呼応するかの様に、八七年学士会報新年号の故有沢広巳理事長の呼びかけと言い松本重治先生の「中国に緑基金を」のアピールと言い、正に願わしき物事の辿る方向と喜び、且つ加うるにソ連ゴルバチョフ書記長の東アジア二〇〇〇億軍事削減が呼応して世界を挙げての平和辿りこそ望ましき限りである。そして⑥緑こそ動植物一切の生命の根源である。

久保俊郎



出生地 岩手県沢内村
学歴 盛岡工業
職歴 沢内村長、現岩手県森連会長
著作 沢内村教育委員会発行「聞考遺事」

好きな作家と本 日本雪水学会員・高橋喜平氏の全著作
メッセージ 最近、自然保護と林業が対立する概念として捉えられているが、人間が森林への働きかけの形態の選択としての違いであって、本来の共通項は心情的論理的あるいは動的静的の程度の差はあっても森林に対して働きかけることの差であって本来的に共生する関係でありたいものである。

黒田迪夫



九州大学農学部教授

一九二五年、兵庫県生れ。九州大学卒業後、大学に残って森林・林業・山村振興の調査、研究にとりくんで約四〇年になります。

国民の生活の土台としてさまざまな役割を果している森林、林業を、多くの国民、とくに都市の人々に理解していただき、縁の下の力持ちの仕事に従事している山村の人々に温かい支援の手をさしおべていただくように努力しております。そしてその意味で「国民と森林」に期待しています。

神足勝浩



一九一六年東京都生れ。四一年東大農林卒。望んで、旭川帝室林野局に勤務。四二年、四五年応召終戦復職。五八年依願退職の上、森林資源対策協議会に入会、民有林に関心をむけ、六二年株式会社大一商店取締役として入社。八八年退社。

七八年より日本林業同友会専務理事。民間転出後、海外森林資源並に国際協力に強い関心を持ち続ける。

著書「南北問題（共著・中央公論社）」「熱帯林のゆくえ」（筑地書簡）

現在国際協力事業団参与兼任

小関隆祺



一九二三年札幌市生れ。一九四六年北大林学科卒業。北大林学科助手、助教授、教授を経て一九八七年停年退職。その間日本学術会議会員（五期一六年半）。現在、北大名誉教授、名寄女子短期大学学長。

著書に「林政学研究」（一九八七年）など。編著として「北海道山林史戦後編」がある。尊敬して尊敬している作家は大岡昇平。あくまで物（使用価値）をつくる産業としての林業の意味を問いたい。

小原二郎



一九一六年長野県生れ。京都大学卒。千葉大学工学部建築学科教授、工学部長を経て、名誉教授。現在千葉工業大学理事・教授。農学博士。日本建築学会賞、藍綬褒章受賞。

△専攻▽ 人間工学、住宅産業、木材工学。
△著書▽ 「人間工学からの発想」「インテリアの計画と設計」「法隆寺を支えた木」「日本人と木と文化」ほか。
△メッセージ▽
最近住宅に新和風を見直す風潮が出てきました。この波に乗って「木の復権」をはかりたいと思います。

小峰 浩成



大正十四年九月東京都奥多摩町境六三五に生れる。昭和二十年東京農工大学林学科卒業。

昭和四十三年から昭和六十二年までの二十年間奥多摩町森林組合常務理事、組合長理事として斜陽林業の振興と取組む。

森林組合退任後は息子ともども自家山林経営に専念しているが特に複層林の造成、直挿造林技術の開発を目指している。二十ヘクタールの経営規模で自立出来る林業とはを目標に頑張つて参ります。

小山 源吾



一九二二年、長野県小諸市に生まれる。一九二九年農業教育を受け、青年学校の教壇に立つたわら、農業運動に携わる。一九四八年長野県内地留学生として東京大学農学部学ぶ。

一九四八年から一ケ年間、文部省農業教科書編集委員。

一九五二年高崎短期大学(現・高崎経済大学)助教を経て、現在、愛農食品流通センター理事長、愛農流通連絡協議会会長、愛農高校理事、後援会長。フリーバー技術研究会理事。国民森林会議会員。共著・「職業科事典」(平凡社)「職業科指導細案」(牧書店)編著「共に生るための農業」(愛農流通連絡協議会)

会の動き

第32回幹事会(2月18日)

△参加者▽(敬称略)

隅谷、大内、杉本、内山、大野、北村、荻野、田中

- 1、経過報告
- 2、協議事項

- ① 森林基金の提言(幹事会案)の決定

「国民と森林」No.27でプロジェクト案を公表し、会員の意見を募ったが、切りまでに意見は寄せられなく、総会には、No.27で紹介した全文を提案する。

- ② 経過報告と活動方針の討論
別途総会議案の通り決定

- ③ 決算と予算の審議
別途総会議案の通り決定

- ④ 役員(幹事・評議員選考)
総会当日まで協議

- ⑤ 「国民と森林」No.28の編集
企画

無修正で前号と同文であるため「基金」案をのせないことで了解。

編集後記



▽:「昭和」という年代は、戦争の時代が三分の一、復興が三分の一、そして平和と経済的な繁栄が三分の一。しかし、森林にとっては乱開発か、放置の「昭和」でした。

▽:新しい時代は「森林との共生」が生かされてほしいと思います。そのためにも、外国の森林とも共生することが必要でしょう。「日本の山は育て守るが、外国の森林から木材を持ってくればよい」というエゴは通らないでしょう。会員の本間義人さんが、東南アジアを回ってこられました。その節の写真を巻頭にお借りできたのは、本誌読者にとっても良かったと思います。

▽:新しい活動の方向(案)が総会にかけられます。従来の「国民と森林」の発刊と「提言」「定点調査」の活動に加えて「川の研究」「国有林の研究」「八ヶ岳森林教室」も新しいスタートを切ります。多彩な会員を生かした催といえます。ですから幹事会でも「会員の全員参加」をどうつくるか――が話し合われたのです。

第七回総会の御案内

▽第七回総会を次の日程で開きますので御参加下さい。

▽総会議案は本会報に掲載してありますので、当日出席される方は御持参下さい。

▽参加される方に準備のつごうもありますのでお送りしたハガキで参加の旨御返事を下さい。

月 日 一九八九年三月二五日

場 所 学士会館分館（東京大学横）

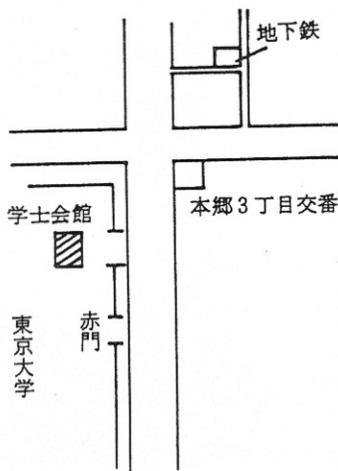
東京都文京区本郷七―三―一

☎〇三―八一四―五五四―一

■なお、総会終了後、立食パーティー（会費制＝三〇〇〇円）も予定しています。

■同日一時から幹事会を同会場で開きます。

丸ノ内線 本郷3丁目下車5分



森林の未来を憂えて

——国民森林会議設立趣意書——

日本の風景の象徴である松林が枯れつづけています。近年、台風や豪雪で各地の山林が大きな被害をうけました。また、森林を伐りすぎたため、水資源の不安が強まっています。

一九六〇年代の高度経済成長のもとで、人びとは農山漁村から大量に都市へ流出しました。とくに林業の分野では、戦後大規模に造林を進めたにもかかわらず、その手入れはなおざりにされています。

日本の森林は、いま病んでいます。このままではわが国の文化を育んできた森林・山村はさらに荒廃し、その未来はまことに暗いといわねばなりません。

このような現実を見すこしてよいのでしょうか。いま私たちは、次のような課題の解決を迫られていると思います。

一、二世紀初頭までには、地球上の森林の二割が失われるといわれています。人類にとつて重要な機能をもつ森林に、私たちはどのように活力を与え、守り育てていくべきでしょうか。

一、森林は、林業にかかわる人びとによつてこれまで辛うじて支えられてきました。このままでは、その担い手を失う日が近いのではないのでしょうか。

一、山村に住み、林業で働いている人びとと、都市に住む人たちはどのように手をにぎり合えるでしょうか。

一、いまみられる民有林や国有林の危機的状態は、どのようにして克服することができのでしょうか。

一、いま、わが国は、木材需要の七割を外材に依存しています。森林資源の枯渇する中で、開発途上国の森林にどのようにかかわるべきでしょうか。

このような森林をめぐる諸問題の解決は、決して林業関係者だけにゆだねておくべきではありません。美しい国土と緑を子孫に残すために、日本の森林はどうあるべきか、いまこそ国民的合意を高める必要があります。

私たちは、以上のような国民的立場から、将来の森林や林業、山村のあり方を方向づけ、提言としてまとめ、その実現を期したいと思います。このためには、広い視野と長期の展望に基づいた英知の広範な結集がぜひ必要です。

そこで「国民森林会議」を設立し、広く国民・政府に訴えることを決意するに至りました。多くの方々のご賛同とご加入を望んでやまない次第です。

一九八二年一月九日

季刊 国民と森林

1989年春季号

第28号

■発行 1989年4月1日

■発行責任者 隅谷三喜男

■発行所 国民森林会議

東京都港区赤坂1-9-13

TEL 03(583) 2357

振替口座 東京2-70096

■定価 1,000円(千共)

(年額 3,000円)